

# 令和4年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年3月7日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年3月7日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	富田 正治	住民生活課長	鈴木 知寿

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	森下友幸
上下水道課長	岡本教夫	会計管理者	古川敏勝
学校教育課長	塩澤由記弥	社会教育課長	松浦博
病院事務局長	鳥居孝文		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

- 議案第 5 号 森町名誉町民条例について
- 議案第 6 号 森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 森町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第15号 森町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 森町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 森町中小企業・小規模企業振興基本条例について
- 議案第19号 森町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 令和3年度森町一般会計補正予算（第14号）
- 議案第21号 令和3年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 令和3年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第23号 令和3年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 令和3年度森町病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第28号 令和4年度森町一般会計予算
- 議案第29号 令和4年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第30号 令和4年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第31号 令和4年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第32号 令和4年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第33号 令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第34号 令和4年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第35号 令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第36号 令和4年度森町水道事業会計予算
- 議案第37号 令和4年度森町病院事業会計予算

< 議事の経過 >

議長 （中根幸男君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。

日程第1、議案第5号「森町名誉町民条例について」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) 3番、佐藤です。一点お伺いします。

この名誉町民条例につきまして、この今タイミングで上申されたその背景について、伺いたいと思います。

議長 (中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

この名誉町民条例の関係につきましては、通常は表彰条例に基づく表彰というようなことで5周年記念ごとに行っておりますけども、表彰条例につきましては間隔が10年と長いこと、また功績に対して適時に対応できないというようなところの制限がございます。そういったところで、この本議会でご質問もありましたし、またそういったところの、候補者のこういう方がいるけども名誉町民として認定していただきたいというような要望もございましたので、今回提出をさせていただきました。以上です。

議長 (中根幸男君) 3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) ただ今の答弁の中で、功績がなかなか認定できないようなお話が今お有りだったのですが、ただその功績が顕著というのは、森の町に対しての功績を指すのか。それとも、いわゆる西部方面、全体的な功績という意味で、一つの地域、自治体に限らず功績というのは認定されるのか。その点について伺いたいと思います。

議長 (中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

今回提出をさせていただいているところの、この制定の目的でもございますけども、森町の住民又は森町にゆかりのある方で、公共の福祉の増進、産業文化の進展、社会公益上特に優れた功績があり、町民から深く尊敬されている方ということで、そういった方に名誉町民の称号を贈って表彰するというようなところの目的でございます。以上です。

議長 （中根幸男君）町長、太田康雄君。

町長 （太田康雄君）ただ今の佐藤議員のご質問に対して少し補足をさせていただきますが、功績についてなかなか時期を得て表彰できないというご質問の内容でございましたが、それは現在の表彰条例について申し上げたことでもございまして、先ほどの総務課長の答弁にありましたように、現在の表彰条例による表彰は周年の行事のときに行っている。すなわち、ほぼ10年ごとの合併50周年、60周年というような周年のときを捉えて、現在の表彰条例による表彰を行っているので、10年間というスパンがあって時を捉えてなかなか表彰できないという答弁の内容でしたので、補足をさせていただきます。

議長 （中根幸男君）3番、佐藤明孝君。

3番議員 （佐藤明孝君）ただ今の答弁の中で、周年ごとなんかのときに表彰という形だったのですが、仮に町民条例が制定されれば、その表彰条例というのは、今度どういった扱いになるのでしょうか。廃止、改廃となるのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長 （中根幸男君）村松総務課長。

総務課長 （村松成弘君）総務課長です。佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

今回制定する名誉町民条例と現在の森町表彰条例、これは別ものでもございまして、この表彰条例につきましては、10周年、20周年、30周年と、そういったところの周年行事の中で、その10年間において活躍をしていただいた方、また、善行表彰等で町に寄附をしていただいた方、そういったことを対象に表彰しているものでございま

すので、この表彰条例につきましては、廃止をするというようなことはございません。以上です。

議長

( 中根幸男君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員

( 吉筋恵治君 ) 9番、吉筋でございます。

私はこの新たに出された名誉町民条例は、森町にとっても大変イメージをあげる、そんな新しい条例であると思います。またもう一つ、私の感覚では行政から町民に対する心遣いというか、そういったものが個人的には感じる条例で、大変喜ばしいと私は思っております。そこで、確認を含めて、二、三お尋ねをしたいと思います。

この条例の当町での所管は一体どこになるのか、一点お尋ねをいたします。

二点目は、私も森町と同じような規模の町を調べてみたのですが、他の町ではこの条項の中に、名誉町民には賞状及び名誉町民賞、バッジのようなものかと思いますが、などを送りこれを顕彰するという条項があるのですが、この森町の中にはその条項がありませんので、名誉町民にはどのような顕彰することを考えておられるか、お尋ねをします。

三つ目は、一番最後に、いろいろな自治体で、特に町ですが、称号の取消条項というのがございます。おそらくさまざまな人や社会でありますので、最後に不測の事態について、称号の取消条項というのが入っている場合があります。例えば佐賀県の有田町とか、大分県の九重町、茨城県の茨城町。他にもございますが、最終の条項に取消条項というのが不測の事態に備えて入っております。こういったことについて、これを入れたらどうかなという私の提案も含めて、考え方をお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長

( 中根幸男君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘君 ) 総務課長です。吉筋議員のご質問にお答えをいたします。

まず一点目の所管はどこかということでございますけども、これ

につきましては総務課が担当ということで考えております。

二点目の賞状とか勲章等、そういったところが他の自治体の条例には載っているがどうかというようなことをございますけども、これにつきましては、認定証といいますか、そういったところのことを想定をしております。

三点目の称号の取消の規定でございますけども、ここにつきましては、現在のところそういった条項を設ける予定はありません。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 今の答弁の中で、決定後の顕彰者が事件・事故ということで、取消をしなければならないような状況になったという、これは条例の中に絶対入れるべきだと思いますが、どうでしょうか。

それと、この中の特典又は待遇の「(3) 町長が必要と認める特典又は待遇」、これはどのようなことが想定されるのか。この二つを。

議長 (中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

称号の取消の関係につきましては、第4条の委任事項ということで、「この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は町長が定める。」というようなところの規定もございますので、もしそういった場合が出た場合には、そういったところで適用をさせていくのかなと思っております。

それから、特典でございますけども、それぞれ表彰条例の特典というような形で式典への招待とか弔慰等ございますので、そういったところの待遇をさせていただいて、あとはその他というようなところでございますので、その都度そういった功績に対して感謝状を贈呈するとかというようなところ等の想定をしております。以上で

す。

議長

( 中根 幸男 君 ) 11番、西田彰君。

11番議員

( 西田 彰 君 ) 考えられる例えばで言えば、オリンピックで金メダルを取ったとか、そういったことも考えられると思うのですが、この取消に関しては、全国のあれを私も見てみました。そうすると、政治家なんかもこの顕彰を受けているという政治家がいますけども、政治家というのは意外と後で刑事事件になったりする例があるみたいで、そういうことももちろん考えておかなければいけないというような気もいたします。今、課長がおっしゃったように、その4条でこのことも考えてあるということですので、そこで了解します。

議長

( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はございませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第6号「森町個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

( 発言する者なし )

議長

( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第7号「職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

( 発言する者なし )

議長

( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第8号「森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。



本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) 3番、佐藤です。育児休業等に関して、質問をさせていただきます。

まず、この文中に「当該職員の意向を確認するための面談その他の措置」と、このようにあります。面談というようなことは、かなり当事者にとっては負担的なものではないのかなと考えるところがありますから、例えば、これを書面申請に取って代えるという考えはあるかどうかというのがまず一点。

そして、この文面からすると、女性を対象にというようにも取れてしまいますが、例えば男性職員の育児休業等も該当するのかなという点。

そしてさらに、「面談その他の措置を講じなければならない。」というようなこの中で、面談の他のその他の措置というのは、どういったものを想定していらっしゃるのか。

ちょっと質問が多くて申し訳ありませんが、最後に、第23条にあります「その他これに準ずる事実を申し出た」とありますけれども、妊娠とか出産とか、それ以外にこれに準ずる事実というのはどういう事実を想定されているのか。例えば、今危惧されているのがいわゆる更年期障害というやつも、かなり危惧されているのではないのかなと、このようにも感じますもんで、この更年期障害に対する休業等的なものも準じて規定するというようなことができないかどうか。その点についてお伺いをいたしたいと思います。

議長 (中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、面談がどうか、面談は負担になるのではないかなというところをございますけども、今回、国でこの制度改正をしたわけ

でございますけども、国ではこの辺りは面談による方法、それから書面を交付する方法、それから電子メール等の送信というようところで国としては考えておりますので、そういったところで町も国の制度に準じてやっていきたいと思っております。

それから、男性にも適用するのではないかというようところでございますけども、これにつきましては、当然男性も育児休業の取得ができるような形になっておりますので、そこはそういった申出があれば対象としていくような形になっております。

それから、あとは更年期障害というようところも対象にというようところでございますけども、今回、これについては育児休業等に関する条例の規定でございますので、その他の病気等の休暇については、また異なった休暇の制度がございますので、今回この条例につきましては、職員の育児休業というようところに限定がされております。制度の内容といたしましては、会計年度任用職員の方が、今までは1年以上勤めていないと育児休業の対象にならなかったのだけども、そういったところの1年という制約を外すというよう形で期間条件の撤廃と、育児休業が取りやすいような形の制度改正というようことが、今回の制度改正の主な内容となっております。以上です。

議長 (中根幸男君) 3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) ただ今の答弁の中で、最初の面談に取って代わるべき、あといろんな書面なりメールなりというよう方法もあるよということで答弁いただいたのですが、その中の一つでいいのか。その点の確認をしたいと思います。

議長 (中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。先ほど申し上げましたけども、面談による方法、それから書面を交付する方法、電子メール等で知らせる方法というようところで、そのうちの一つで意思確認をするというようところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

- 11番議員 11番、西田彰君。  
( 西田 彰 君 ) 24条の1項ですけれども、「職員に対する育児休業に係る研修の実施」、これは全職員に対して研修をするのでしょうか。それとも、管理職というか、上級者のみなのか。
- 議長 ( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。  
総務課長 ( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。
- 第24条1項の研修の実施でございますけれども、全職員ということで考えております。以上です。
- 議長 ( 中根 幸男 君 ) 11番、西田彰君。  
11番議員 ( 西田 彰 君 ) 聞いたところによりますと、民間などでは、かなりこの育児休業というのは進んでいると。そういった中で、上級職の方は経営管理委員会が教育をしたり、また、一般社員は労働組合が研修をするというようなことを聞いていますが、公務員というか、行政側がどのような形で研修するのか、教えていただきたい。
- 議長 ( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。  
総務課長 ( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えをいたします。
- この職員研修につきましては、総務課の人事の職員研修の一環としてやっていくということを考えております。以上です。
- 議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第5、議案第9号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第9、議案第13号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」まで議案5件を一括議題とします。
- 本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。  
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

( 西田 彰 君 ) コロナがなかなか収まらない中で、職員の皆さんもかなりのプレッシャーの中で感じながら勤めとなっていると思います。人勸は国家公務員が対象ということですが、それに準じて引下げるということですが、私いつも言うですけど、やっぱり職員の引下げをやるのは、民間への影響も大きいというようなことも言っているわけですけども、今回も自治労働組合の皆さんとも話し合いはされていると思いますが、それで認められているのか。また、全体の平均引下げ額というのはどのぐらいになるのか。それをちょっと。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

まず一点目の職員組合との交渉はどうかというようなことでございますけども、職員組合とは交渉をしております、同意を得ております。

二点目の影響額はどれぐらいかというようなことでございますけども、現在試算をいたしますと、約790万程度というようなことでございます。以上です。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第14号「第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員

( 加藤 久幸 君 ) 7番、加藤でございます。

先ほどは1号の会計年度任用職員、議案第14号の第2号会計年度任用職員ということでございますが、これについては看護、それから介護、保育、幼児教育等、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く方々の賃金を引き上げるということで、大変良いことかなと思います。この第2号の会計年度任用職員、その詳細についてお伺いをしたいと思います。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。ただ今の加藤議員のご質問にお答えをいたします。

この第2号会計年度任用職員につきましては、フルタイムの会計年度任用職員になります。第1号会計年度任用職員につきましては、パートタイムというか、時間がフルタイムの人よりも短い勤務をしている会計年度任用職員ということになります。

今回、この条例を改正させていただくところにつきましては、町長からの提案理由説明にもありましたように、この第2号会計年度任用職員の医療職給料表の第三表を適用する看護師さんが既に上限号級に達しているということで、その処遇改善の待遇が適用できないというようなことでございますので、その上限号級を引き上げるということでございます。以上です。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 7番、加藤久幸君。

7番議員

( 加藤 久幸 君 ) フルタイムということで承知をしました。

それでまた確認ですけど、この71号給が上級ということでそれを79号給に改めると、そういうことでよろしいかと思っておりますけど、いかがですか。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。ただ今の加藤議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、最高号給が71号給であったものを79号給まで引き上げるということでございます。以上です。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はございませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 中根幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第15号「森町消防団条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番、増田恭子君。

1 番議員

( 増田恭子 君 ) お願いします。この条例ですけれども、令和3年4月に消防庁より消防団員報酬基準が定められたことによる改正と伺っております。

まずお聞きしたいのですけれども、条例改正1、任命のところの第2条(1)の「本町に居住していること。ただし、任命権者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。」というところなんですけれども、こちらは森町外に居住地がある方も消防団に入ると聞いておりますけれども、本籍地、居住地ともに町外という場合でも団員になることが可能なのかというところ。

あと、(2)のところの「年齢18歳以上45歳未満であること。」というところの年齢制限ですけれども、実際の分団員の方は35歳までということで聞いております。この年齢制限を考え直す気はあるかどうかということ。

それと、町として消防団員の減少理由というのをどのように考えておられるかということ伺いたしたいと思います。お願いします。

議 長

( 中根幸男 君 ) 小澤防災監。

防 災 監

( 小澤幸廣 君 ) 防災監です。ただ今の増田議員のご質問にお答えします。

まず一点目の消防団につきまして、本籍、また町外でも消防団に所属することができるかというご質問でございますが、今回基本的には町内出身の消防団員に限るということでございますが、ただし、任命権者が特に必要とある場合はこの限りでないということで、現

状としまして、まず最初に入団当時は町内に出身して、職場等の関係で町外に籍を移動する、住所を他の市町へ移動するという団員が、実情としましております。そういうことの課題から、今回の「任命権者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。」ということで、この条文を改正させていただいたところでございます。これにつきましては、本籍かどうかに関わらず、一度町内に居て、それで町外に移動した場合でも、任命権者、団員の場合は町長が任命権者ということでございますが、認める場合はこの限りでないということでございます。

あと、年齢制限について見直しをする考えはというご質問でございます。まず、団員につきましては35歳ということで、それ以上になりますと、本部役員につきましてはそれぞれ45歳未満と、それ以上で所属しているところでございます。それは本部役員も含めての年齢制限ということでございます。今のところこの消防団の団員の減少ということの問題がありますけども、今のところはこの年齢制限につきまして変更するという考えはございません。

町としての減少理由、町が考える減少理由はということでございますが、まず、これにつきましては、消防団それぞれ分団がございまして、分団によってもそれぞれ実情は違います。その分団によってはギリギリ、高校卒業しての人数ギリギリで入団していただいているところもあれば、若干余裕があって、入団の平均年齢としては違いがあります。

一番町として考える今減少している理由としましては、消防団の活動に対して理解がやはりちょっと得られていないということで、分団といたしましても、消防団といたしましても、そこで勧誘等で苦勞しているということが聞かれます。そのようなやはり現状を団としても認識しているところでございますので、その辺が今後の課題かなということでございます。以上です。

議 長  
1 番 議 員

( 中 根 幸 男 君 ) 1 番、増田恭子君。

( 増 田 恭 子 君 ) 消防年報によりますと、令和3年4月1日

現在で条例の定数が393人、その時点での現在人員が374人、マイナス19人ということになっておりました。聞くところによりますと、来年度、令和4年度になりますと、もしかすると5分団全部で定員割れになってくるのではないかとということも危惧されると伺っております。

あと、この森町の消防団の中には女性団員が今いらっしゃらないということですが、先ほどおっしゃられたように、もう少しPRの活動の仕方とかそういうものを検討していただいて、消防団活動、地域を守るという、そういうことに対しての意識をもう少し高めていっていただけるような、そういう施策を考えていただけると嬉しいなと思っております。

議長 (中根幸男君) 小澤防災監。

防災監 (小澤幸廣君) ただ今の増田議員のご質問、ご意見にお答えします。

消防団につきましての町のPRがもう少し足りないじゃないかというようなご意見でございますが、今年度そのPRの一つとしまして、ポスターを製作する予算が計上されておりました、製作をしております。

また、この他広報誌等でも消防団活動について紹介をしているところがございますが、ただ今議員のご意見のように、今後も消防団の活動についてPRをしていきたいと、このように思います。以上です。

議長 (中根幸男君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) 増田議員のご質問に対する防災監のこれまでの答弁に少し補足をさせていただきますが、一問目に本籍地、住所地ともというご質問がございましたが、もともと条例の中で本籍地については規定をしておりません。

それから、団員の減少理由についても防災監からお答えをさせていただきましたが、やはり団員の相当年齢の実数の減少というものが大きいかと思っております。そのような中で、では定数を見直す



のかという議論もございますが、定数に不足している状況を補うために、例えば消防車両であるとか、更新の度にこれまでのものよりも性能を向上させる、より少人数でも効果の高い設備を整えていくということに努めております。また、女性消防団の件につきましても、消防団で検討していただくように指示はしております。ただし、他の市町での女性消防団員を採用しているところを見ましても、その活動の内容にやはり女性消防団員の特性を活かした活動ということも求められますし、さまざまな面で制限が加わるところもございしますので、その点も考慮しながら、女性消防団員の採用については、今後検討してまいりたいと考えております。

そして、消防団に対する理解を深めるという意味も、今回の条例改正には含まれているというようにご理解いただければと思います。

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 ( 西田 彰 君 ) 今回の団員の処遇改善は、非常にいいことだと思っております。その中で今増田議員からも出されましたように、団員の確保ということ。今、答弁を聞いておりますと、課長の答弁では団員の人たちも苦労しているということを知っていることですが、私はもうちょっと行政側がもっとこの団員確保に対して企業回り、企業にもPRするとか、ポスターを作ってもそのポスターを企業に貼ってもらってね、団員の募集をしてもらおうとかという、そういった具体的な行動をやっぱり行政側がおこしてもらわないと、団員任せの募集というか、そういうことでは団員が余計疲弊するようなことになってしまいますので。その辺を何とかやってもらいたいというので、何か担当課で考えていることがあるのかどうか。それをお聞きしたいと思います。

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 小澤防災監。

防 災 監 ( 小澤 幸廣 君 ) 防災監です。ただ今の西田議員のご質問にお答えします。

消防団につきまして、もう少し働く場所、企業の理解も得られるような活動もされたらどうだというご質問でございますが、現在消防団が所属する企業に対しましては、協力企業ということで、こちらから申請をして、協力企業ということでそのような表示といたしますか、協力企業ですよということで、こちらから申請に対して企業にそのような決定通知といたしますか、そのようなものを企業に通知をしているところでございます。今回、そのような企業に対してもということでございますが、現在も、そのように企業に対して消防団へのご理解ご協力をということでPR等をしているところでございます。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第16号「森町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、議案第17号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 ( 川岸和花子 君 ) 川岸です。

国民健康保険税ですけれども、県が事業主体となって賦課方式を統一するというので、資産割を無くしていったら所得割を増やしていくということだったと思うのですけれども、段階的に令和9年度

までに統一するという事で計画的にされるということですが、非常にパーセントで分かりにくいし、それぞれの世帯で違うと思うのですけれども、金額的にこれは大変変わっていくものなんですか。すごく増えていくものなのかというところがちょっと掴みにくいので、教えていただきたいと思います。

議 長  
税務課長

( 中根 幸男 君 ) 富田税務課長。

( 富田 正治 君 ) 税務課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えさせていただきます。

簡単に言うと、賦課方式の変更による影響はということでお答えすればと思いますが、賦課方式の変更にあたっては、資産割を減額し、所得割を増額します。税全体が増額とならないように、昨年度の調定総額を上回らないように、所得割を設定いたしました。令和4年度の国民健康保険特別会計予算の一般被保険者国民健康保険税のうち、現年度分として394,207千円を計上しておりますが、昨年に比べて3,540千円の減額となっております。これは令和3年度本算定を基準として、調定額を昨年度を超えない小数点以下までを設定して、求めたためでございます。調定額としましては、昨年度を上回らないように設定しましたが、住民個々に見ますと所得、資産の保有割合がそれぞれ違いますので、令和3年度本算定で試算した場合、増額となる世帯は1085世帯、減額となる世帯は1112世帯となっております。ちなみに、年額の最高増額は、6万6,200円。最高減少額は、12万7,300円となっております、増額のない世帯は473世帯となっております。以上です。

議 長  
5 番議員

( 中根 幸男 君 ) 5 番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) 分かりました。

もう一点、未就学児の均等割の軽減措置についてですけれども、この対象というのが6歳に達する日以降の最初の3月以前であるという、ちょっと分かりにくいですが、この6歳より小さい子がいる家庭でいいということなのかと、年度の途中で例えば出生があった場合というのは、すぐに変更されるのでしょうか。

議長 ( 中根幸男君 ) 富田税務課長。  
税務課長 ( 富田正治君 ) 税務課長です。ただ今の川岸議員の未就学児に対するご質問でございますが、年度単位で3月末と設定したのは学年単位でみるということになりますので、就学前になる予定のところまでみるということでご理解いただければと思います。

年度途中でということですが、資格の取得の時点で計算しますので、その時点で年度用の適用になろうかなと考えております。以上です。

議長 ( 中根幸男君 ) 他に質疑はございませんか。  
2番、清水健一君。  
2番議員 ( 清水健一君 ) 清水でございます。

今の川岸さんの関連質問みたいになるのですけども、いろいろと数字で増減になった、賦課の関係で増額になったり減額になったりというのは今お聞きしましたけども、標準世帯、森町が考えられている標準世帯の家庭での具体的に変化というもの、例えばこの前は標準家庭ではというのは教えていただけるものかと、分かるものなのかお聞きしたいと思います。

議長 ( 中根幸男君 ) 富田税務課長。  
税務課長 ( 富田正治君 ) 税務課長です。ただ今の清水議員の国保税における標準世帯ということでご質問がございましたが、算定するうえでそれぞれ違いますので、こちらとしましては3年度の賦課に対してどの程度変わるのかということで、個々にそれぞれを計算させていただきます。それを平均していくらかといったものは、数字として持っておりません。以上です。

議長 ( 中根幸男君 ) 他に質疑はございませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 中根幸男君 ) 「質疑なし」と認めます。  
ここでしばらく休憩します。  
( 午前10時29分 ~ 午前10時39分 休憩 )

議長 ( 中根幸男君 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

改めて申し上げますが、発言する場合は、発言前に議席番号と名前の発言をお願いします。

日程第14、議案第18号「森町中小企業・小規模企業振興基本条例について」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 4番、平川です。

これ基本条例、いろいろ私何度も何度も読み返したのですが、率直に言いますと、町はどのような支援をしていただいて、町民はどのように協力すればいいのか。これちょっと具体的に説明をお願いします。

議長 (中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。平川議員のご質問にお答えいたします。

まず、森町中小企業・小規模企業振興基本条例ということでございます。基本条例でございますので、宣言条例といいますか、何かを規制するとか、どういう補助金をやるとかというような性質のものではなく、町及びそれに関わるものが振興に向かっていきましようという、まずそういう条例の性質です。ですので、その条ごとに、結局第1条でその目的を述べて、第3条ではその基本理念を述べています。第4条から第5条については、それぞれ例えば町の責務とするならば、関係施策の総合的な推進が責務となっております。関係団体との連携をすることということになります。それぞれの関係者ごとにこういうことをやってみようというような、まずそういう条例だということのように認識をしていただきたいと思います。

その中で、第6条・第10条において、各主体の責務、役割等を整理させていただいております。それで、どのような支援をとということでございます。提案理由でも述べましたけれども、この条例につ

いては商工会又は議会からもご要望をいただいて、制定をしているところでございます。

それで、それぞれの条ごとに、現在でも町として支援しているものがございます。第5条の第1号関係においては、例えば静岡県西部地域産業支援事業。これは予算にも載っておりますが、これは浜松イノベーション推進機構というところに負担金を町として行っています。その中では、光電子技術を活用した製品サービスの開発に向けた設計等への補助金の交付というのを、機構を通じてやっております。また、同じように第5条第1号関係では光電子技術活用促進事業、これはフォトンバレーというところが実施団体になっておりますが、ここも町はそこのフォトンバレーセンターに負担金を支払いたうえで、光電子技術に関連するセミナー等をそこでやっていただいて、企業さんはそこに参加して、いろんな知恵・知識をいただいて企業振興に活かすというようなものになっております。

同じく第5条1号関係では、ジェットロ浜松貿易情報センターというところで負担金を出して、ここは海外、貿易に関する相談等の支援、そういったものをジェットロ浜松というところでやっておりますので、やはり小さい町ですから、そういったところに周辺の遠州地域の市町と一緒に負担金を出して、そこでやっていただくとというようなことになります。

ですので、例えばその他いろいろございますけれども、第5条2号関係では、事業承継ネットワークというものを行政機関、商工会議所、商工会、金融機関と連携して、そういうネットワークを作って相談業務に乗っていると、また、伴走型小規模事業者支援推進事業、これは森町商工会でやっている事業でございますが、この計画自体は町と共同で作っております。

第5条第3号関係では、これビジネスマッチングフェアということで、浜松磐田信用金庫が中心となっておりますが、そこへ参加したり、そういったことをやっております。

それぞれの条ごとに森町においていろいろな支援を行っている

ころでございますので、この条例の提案理由でも申し上げましたけれども、この条例については、現在の施策を明らかに条例に落とし込んだということでもあります。それと加えて、それこそ今後、現在課題となっている創業でありますとか、事業承継等々についても、今現在どういった支援が適切かということで、商工会と一緒に検討を進めているところでございますので、そういったことについても、今後施策として展開できるのではないかと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川勇君) 平川です。第10条に「町民の理解及び協力」とありますけれども、これ、町民の協力というのをもう少し具体的に説明できますか。

議長 (中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。平川議員の再度のご質問にお答えいたしたいと思っております。

ここは具体的にどういったこととかということではございませんけれども、第5条に定める基本方針に基づいて、関係機関、それぞれ町でありますとか、商工会でありますとか、中小企業さん、いろいろございますけれども、そういった支援施策について理解をいただいて、地域社会全体で協力して推進していくということになります。例えば町民等も含まれるわけでございますけれども、町においては遠江総合高校とキャリア教育をしたり、学校と連携をしたり、そういったことで施策を展開しているところでございますけれども、そういった際に協力していただくとか、そのことについていろいろ興味を持っていただくとか、そういったことを第10条では述べておりまして、「町民の理解及び協力」というのはいろんな条例に出てくるわけでございますけれども、こういった条例、特に基本条例とかには出てくる文言でございますけれども、こういった方針で施策をしていくので、そういったことについてこちらは周知をしますけれども、その精神なり理念を理解してくださいねということ

で、いろんな基本条例とか宣言条例につきましては、最後にだいた  
い条でこういったものを整理して載せているところがございます。  
以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

5 番、川岸和花子君。

5 番議員 ( 川岸和花子 君 ) 川岸です。

森町中小企業・小規模企業振興基本条例が、このアフターコロナ  
を見据えるこのタイミングで、条例として明文化されるということ  
に私は意味があると思っておりますが、私がどうしても何回も読ん  
でひっかかるところが、この前文のところす。

県では平成28年にこの中小企業・小規模企業振興基本条例が出さ  
れておりまして、内容はほとんど一緒ですが、この前文のところ  
各自治体の特色というのを明文化しているのですけれども、森町は  
遠州の小京都というのが森町の紹介で、その2行目の「森町内に立  
地する企業は、輸送用機械器具の関連製品であるゴム製品、電装部  
品、金属部品等を製造する事業者が多く、多様な事業活動を通じて」  
と続くのですけれども、このところが、確かにここに並んでいる企  
業さんは納税額が多いかもしれないですけれども、この企業さんた  
ちが多様な事業活動をしたような表現になっていて、森町内ほとん  
ど中小企業・小規模企業だと思いますけれども、なんかもう少し多  
種多様な職種の中企業・小規模事業者が、さまざまな活動を通じ  
て経済・雇用・文化を支えてきたという表現でないと、森の町民た  
ちに何か心響かないというか、なぜこの文にしたのかなというところ  
と、少しその点の言葉を入れるようなことは考えられないでしょ  
うか。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。川岸議員のご質問にお答え  
いたしたいと思えます。

前文のところということで、基本条例でございますので、宣言条  
例、宣言法というものにつきましては、概ね前文を長く書きます。



その中で何をそこで整理するかというと、森町の特徴。今、川岸議員からご発言がありましたように、それぞれの自治体の特徴なりをここで述べさせていただいております。この部分につきましては、それこそ例規審査委員会等でもそういうご指摘があつて、我々もそれに対してお答えしたのですけれども、例示が個別ではないかとか、そういった話をございましたけれども、要はその部分を出していくことが、町の業態の特徴をここで表現しているものでございます。川岸議員がおっしゃられたように、この業者だけがここを引っ張っているというようには書いているものではなくて、特徴としてこういう製品のことを携わっている企業さん、中小企業さんも結局いろいろ整理してみますと、下請けという言い方がいいかどうかわかりませんが、そういった企業、ここにある大企業を想定したものでは特になくて、その業種に関わっている企業さんが、他の市町に比べて森町の中では多いです。結局は、割合ですよ。ということで、その特徴を述べたものとしてここに整理させていただいておりますので、当然、多くのいろんな皆さん、中小企業さんが努力をして今までこられたというのは理解しておりますし、そういったことを否定する文言ではなくて、特徴を述べたものというように考えていただきたいと思ひます。以上です。

議長 ( 中根幸男君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 中根幸男君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、議案第19号「森町火入れに関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 中根幸男君 ) 「質疑なし」と認めます。

ここでしばらく休憩します。

( 午前10時54分 ~ 午前10時58分 休憩 )

議長

( 中根幸男 君 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第16、議案第20号「令和3年度森町一般会計補正予算(第14号)」を議題とします。

本議案は、委員会付託の予定はありません。

質疑・討論・採決を一連して行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

( 川岸和花子 君 ) 川岸です。

一般会計補正予算14号の説明書の17・18ページをお願いします。

3款1項、社会福祉総務費の保健福祉課、0003介護保険事業費14,641千円が減額となっておりますが、不採択となったという説明がありました。これは補正予算の3号で予算が通ったものですが、この不採択の理由というのがわかればということ。

また、このときの2か所に独自の非常用の自家発電設備を設置するという事だったのですが、そちらはどうされるのかということをお尋ねいたします。

議長

( 中根幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをさせていただきます。

課長

こちらの3款1項4目、0003介護保険事業費のうちの地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金の15,460千円の減額でございますけども、こちらについての不採択の理由といたしましては、静岡県の中で9事業の申請があがっていたということでした。そのうち8事業が不採択になっているということで、この8事業全てにおいて可動式の自家発電機の計画の事業が全て不採択になったということを知っております。最終的に不採択の理由というのが明確に出されるわけではないですけども、県に問合せしたところそういった回答があったものですから、うちから出た2事業についても、可動

式であったので不採択になったというようなことかと思えます。

今後どうするかといった二点目の質問でございますけども、よろず庵とたんよりが申請を出した2事業所の計画でございますけども、今後どうしていくかということについては、2事業所に確認はとってございません。以上です。

議長 (中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) では、あと4業所は自家発電の設備等は設置していないのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。

こちらの対象の事業については、他事業所についてこの補助金を使って非常用の発電機を入れたという実績はございませんけども、実際にあるかないかということについては、手元の資料では確認できません。また改めて報告をさせていただきたいと思えます。

議長 (中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) その件は了解しました。

次、一点だけ。次のページの19・20ページ。3款2項の児童措置費のことですけれども、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金ということで1,493千円が上がっておりますが、これは国が保育士の賃金改善を明言しまして、2月・3月分を処遇改善するということですが、自分としては9,000円というような金額を聞いているのですが、これだと割りきれないので一律ではないのかなと思ひまして、その点と、来年度からはどういう待遇になっていくかをお尋ねしたいと思ひます。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをします。

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の関係でございますけども、こちらについては、議員おっしゃるとおり令和4年の2月・3月分の賃金改善でございます。うちの対象となるのが、ときわ保育

園、摩耶保育園、もりの保育所、ゆうな保育園ということで4園になっております。

この賃金改善につきましては、保育園が考えて賃金改善をするということでもありますので、それぞれ保育園の考えで保育園が自主的に実施したものに対して、国が10分の10補助金をするというものでございますので、一律ではないのかということに関しては、一律ではなく、それぞれの園が考えて改善をするものであるというものでございます。

それから、令和4年度以降についてはといった質問ですけども、令和4年についても引き続き処遇改善の特例の事業費は4月から9月分までは補助金としてあり、10月以降については保育料の中に盛り込まれていくというようなことになっております。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) 佐藤です。

それでは、17・18ページ。すみません、一枚戻ってください。3款1項1目の19節、あと22節にもちょっとかかると思いますがけれども、この0006のところの自立支援給付費、この下の方に障害福祉サービス費等給付事業、このようにあります。これにつきましては、以前の説明のときに就業型継続支援A型・B型という形でお話を聞いております。A型とB型、簡単に言えば障害のある方が雇用契約を結ぶ、結ばない。これによって就労の機会を提供するという意味合いのものです。これにつきましては、現実に森町内におきまして、これに該当する企業さんがあると思っておりますけれども、あれば何社ぐらいあるのか。

そして、現実に障害を持っている方がその企業に就労しているのかどうか。その実績等をお伺いしたいと思います。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

就労支援A型、それからB型でございますけども、町内にA型の事業所はございません。B型の事業所が1事業所ございます。

利用でございますけども、町内町外含めましてですけども、A型の事業所については、令和3年12月で7名が利用。就労支援B型については、71名が利用しているといった状況でございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) 今のお話を聞いて、たくさんの方が利用されているということで非常に良いと思います。

そして、この文言の中に給付という字がございますが、この給付に関しては企業に与える給付なのか。それとも、個人に与えられるものなのか。どちらでしょうか。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

給付については、本人ではなく、事業を実施している事業所に給付されるものでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はございませんか。

2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君) 2番、清水でございます。

同じく17・18ページのところで、2款2項、5. 移住促進費のところ、0002地域おこし協力隊活動事業ということで、実は3名を当初認定しとったけども、実際には途中で1名がいなくなって2名体制になりましたと。それによる減額だということですが、そうすると、3名で予定していたものが1名なくなったということで、金額はそうやって人件費などで戻せばいいんでしょうけども、事業に対する支障というものはどうなんですか。出ていないのかどうかということ。

それからもう一つ。11・12ページ、戻っていただいて歳入のところでございます。町債というのがあるんですけども、実際にはいろ

んな交付金等の一時的な建替等もあって、町債等ですぐ返済されるものもあるのかもしれませんが、現状で今町には借金がどれくらいあるんでしょうかというのを、答えることができれば答えていただきたいなと思います。以上です。

議 長  
定住推進  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 森下定住推進課長。

( 森下 友幸 君 ) 定住推進課長です。清水議員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊3人体制を令和3年度予定していたが、令和3年度は2人体制で終わって1名の減という、そういう補正になっているということで、それに対して事業に対する支障はなかったのかというご質問です。

3人体制になった理由について細かくお答えしますと、令和3年度は全て新しい隊員ですが、令和3年4月から佐野隊員という隊員を委嘱しました。それで、令和3年7月から横山隊員という隊員を委嘱しました。そして、3年度中にもう1人増やすということで、募集を夏過ぎから行いまして、10月に1人応募がありました。それで審査をしまして、12月に委嘱を決定したところですが、その3人目の松葉隊員という隊員ですが、ちょっと家庭の事情がありましてすぐに活動に入れないということで、令和4年4月から、新年度から活動していただくということになっています。その松葉隊員ですが、中山間地活性化コーディネーターということで委嘱をさせていただいています。中山間全般に活性化する事業、彼女の提案ですと、地域おこしのための製品の開発をやりたいということでした。そういったものをこれからやっていくわけですけれども、その活動については、4月以降順次進めていくということをお願いしています。

支障があったかどうかということでもありますけれども、実際、年度途中から3人体制で進めていくということでありましたので、若干3人体制にする時期が遅れたということで、全体的な進捗にやはり遅れが生じたと考えておりますが、3人体制で進めるというのは森町で初めてですので、今後、来年度以降その体制を強めていって、

地域おこし協力隊員の活動を促進させていきたいなと思います。以上です。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。清水議員の二番目のご質問にお答えいたします。

現時点での町債の残高というご質問でございます。これにつきましては、令和2年度一般会計の残高でございますが、令和2年度末で88億2,841万円という数字になっております。そしてなお、今年度末、令和3年度の見込におきましては、88億1,108万4,000円という見込で現在把握をしているというところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 森下定住推進課長。

定住推進課長 (森下友幸君) 定住推進課長です。清水議員のご質問に対する回答の中で、3人目の協力隊員の松葉さんですが、委嘱したと言ってしまうけれども、12月に委嘱を内定させていただいて、令和4年4月から委嘱するというところで進めています。その点ちょっと誤って発言してしまいましたので、訂正させていただきます。以上です。

議長 (中根幸男君) 2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君) 町債の件につきましては、了解いたしました。

地域おこし協力隊の事業ということで、もともと年度後半から委嘱をしようという人が、いろいろ事情で4年度、次年度にいくということで、今課長からもちょっと進捗の遅れは否めないという回答がございましたけども、しっかりとこの3人の方たちが連携をとって、そして、その結果というか中身の確認というのは、随時やっていくわけですね。

議長 (中根幸男君) 森下定住推進課長。

定住推進課長 (森下友幸君) 定住推進課長です。清水議員のご質問にお答えします。

3人体制、現在2名体制ですけれども、その連携がちゃんと取れ

ているかというご質問かと思えます。隊員については、移住コーディネーター岩瀬さんを含めて、月2回定例の打合せを行っております。その際に、各隊員が持っている自分の事業を話をして、実績、計画、そういったものを話をして、お互い協力できることとかを連携しています。それで、役場の職員がそういったコーディネートをさせていただいて、地域おこし協力隊の事業が始まってからずっとそのように行っていて、問題があればその場で修正したりとか、軌道修正したりとか、また、3人寄ればいろいろなアイデアも生まれて、新たな事業が始まるということもありましたので、そのような形で有機的に進めているところでございます。以上です。

議長  
3番議員

( 中根 幸男 君 ) 3番、佐藤明孝君。

( 佐藤 明孝 君 ) 佐藤です。

それでは、13・14ページ。2款1項5目、ふるさと納税につきましてちょっとお聞きしたいと思います。たくさんのお金が、ふるさと納税へつぎ込まれてございます。まずは、このふるさと納税について仕組を改めてお聞きしたいと思います。

議長  
企画財政  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税制度の仕組ということでございますが、概要的に申し上げますと、いわゆる自治体に対してふるさと納税、寄附、これを行うと、その寄附額のうちの2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税であるとか、あるいは個人住民税から金額が控除されるという制度でございます。これについては、もともと例えば今は都会に住んでいるけれども、自分を育ててくれたふるさとに、例えば自分の意思でいくらかでも納税できる制度があってもいいんじゃないかと、そういった発想から制度設計というのが考案されたということでございまして、ふるさとへの思いからそういうふるさとを支援するという制度でございますので、いわゆる地方創生であるし、地域経済の活性化にもつながるという状況でござ



ざいまして、ほとんど全国の自治体でこの制度を取り入れているというのが現状でございます。簡単ですが以上です。

議長

( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はございませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員

( 加藤 久幸 君 ) 7番、加藤です。よろしくお願いします。

15・16ページ、2項1目、企画総務費118,033千円の中の、天竜浜名湖鉄道助成費補助金7,102千円。それと、バス路線維持事業費補助金5,931千円。民間の鉄道、あるいはバス路線については、コロナ禍で非常に大きな影響を受けていると思います。会社員の方も在宅勤務、それから学生の方もリモートの授業参加等、大変お客さんの数が減っていることと思います。そうした中で、天竜浜名湖鉄道が5市1町、それから秋葉バスサービスが4市1町ということでございますが、他市の助成の金額。それから、この補助金の算定方法。利用者数のパーセンテージなのか、あるいは人口割等でやっているのか。その辺をお伺いをしたいと思います。

議長

( 中根 幸男 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただ今の加藤議員のご質問にお答えをいたします。

課長

初めに天浜の助成、7,102千円について他市町の負担額、それから算定方法についてお答えをいたします。本町につきましては7,102千円ということでございますが、これの全体額としては1億600万円という金額になっております。これを半分が県で、残り半分の5市1町において、経営計画に基づく負担割合に基づいて負担をしているという状況になっております。そして、その負担割合の考え方についてでございますけれども、これにつきましては平等割、それから線路延長割、駅数割、利用者数割、それから出資比率割ということで、これらを考慮して、本町においては全体として13.4パーセントということで算出がされているという状況でございます。

それから、バスの路線維持事業費の関係でございます。これにつきまして、本町におきましては5,931千円ということでございます。

これについては、全体としては今回市町村が補助、支援をする対象となるべき欠損額、これが算出をされております。これにつきましては、秋葉バスの経常費用から経常収益、それから国県補助金を引いた残りの額、これが補助対象となる欠損額ということでございまして、この欠損額について、それぞれの市町村が距離割で算出をさせていただいてるということでございます。今回全体の欠損額といたしましては、1,922万9,000円となっております。これを市町村の距離割等で案分して計算をした結果、本町においては5,931千円、こちらを今回増額計上させていただくというものでございます。以上です。

議長 (中根幸男君)他に質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君)歳出の17・18ページ、2款2項5目、先ほど出られた地域おこし協力隊のこの減額予算ですが、先ほどの課長の説明と私の認識がちょっと違うので、私が間違えてるかもしれませんが、確認のために一点と、後で申し上げますがもう一点。

この地域おこし協力隊の昨年度の最初の予算を起こしたときに、原崎さんという方が現状いたと思います。その方が辞められたものが、この減額の4,300千円だと思います。辞められたものですから、もう1人補おうとして松葉さんという方を募集して、来年度から入ると予定していますが、この4,300千円の減額は、元々いて今後もおられるだろうと思っていた方の原崎さんの分が、辞められてなくなった分だと私は認識しているのですがね。そこがちょっと違うのかなと思って、確認のためにお伺いします。

それから、先ほどの一番下段の福祉空間整備等という15,460千円。これが不採択でできなかったという事業でございしますが、昨年6月の補正予算で、2事業者に自家発電機を設置するというので、あの頃これについて随分審議されて採択された。先ほどの説明ですと、9事業のうち8事業が不採択だったということで、不採択の理由もどうですかと聞いたのですが、9事業のうち8事業が不採択だ

ったということは、その事業の内容そのものが明確でなかったために、8事業が不採択になったということだと思います。よく調べてまた後日お答えしますということですが、では参考にもう一つ、どういう事業ならこれを活かせたのか。せっかくの国、県のお金だものですからね、そのあたりも含めて勉強のために調べていただくとありがたいなと思うのですが、そのことについてお尋ねをしておきます。以上、二点お願いします。

議 長  
定住推進  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 森下定住推進課長。

( 森下 友幸 君 ) 定住推進課長です。吉筋議員の質問にお答えします。

地域おこし協力隊員の費用ですが、令和3年当初の予定と実績でちょうど1人分、原崎隊員の分じゃないのですかというご質問ですが、背景から説明させていただいて、お答えさせていただきます。

令和3年度当初予算については、新規隊員が4月から2人体制で、原崎隊員が残るということで2人体制。それで7月から新たな3人目の隊員ということで、12か月分をお2人、9か月分をお1人ということで予算計上させていただいていました。それで、原崎隊員が急に3月になって隊員を辞められたもんですから、ちょうど1人分いなくなりました。それで、4月からは佐野隊員1人だけが委嘱されていて、7月から横山隊員を追加で委嘱されました。それで、年度途中、年度後半でもう1人追加ということだったのですが、結局委嘱内定だけで委嘱はしなかったということで、結果的に3人体制を維持しようと努めたわけなんですけれども、原崎隊員が抜けた分1隊員分だけ予算が余ったということになります。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。吉筋議員の二点目の質問にお答えをさせていただきます。

福祉空間整備事業の補助金の関係ですけれども、国が予算を立てて補助事業を行う。それに対して採択を受けたい事業所が手を挙げて申請書を出すと。国の予算額は決まっておりますので、予算額をオ

一バーしたものについては採択をしないという形になりますので、静岡県において9事業の申請があつて8事業が不採択ということは、国が想定した事業費を大幅に上回る申請が全国からあつたということになります。

採択される事業について不明確であつたのかどうかということについては、令和2年度において可動式の自家発電機の申請であつても採択をされたという実績がありましたので、この町内における2事業所は可動式の自家発電機で申請をしたといったこととございます。静岡県において1事業のみ採択をされましたけども、1事業採択されたのは、可動式ではなくて固定式の自家発電機だったということです。令和3年度は固定式の自家発電機は採用されているということとございます。ですので、令和3年度においては、採択をされた事業については、固定であれば採択をされたということになります。

それから、川岸議員のときに後ほど回答するといった内容については、今回不採択になった、たんより、よろず庵ではない他の事業所が自家発電機を導入しているかどうかという質問について、手元に資料がないため後ほど回答させていただきたいということと答弁をいたしましたので、それにつきましては、また改めて回答をしたいと思います。以上です。

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 4番、平川勇君。

4番議員 ( 平川 勇 君 ) 平川です。

歳出の25・26ページ、文化財保護費の件でお伺いしたいのですが、森町は遠州の小京都リノベーション策定計画がされている中、歴史的・文化的な遺産というものを非常に大事にしなくちゃいけませんよということを謳っている中で、文化財保護費の減が3,575千円発生しています。この詳細をご説明願います。

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。ただ今の平川議員のご質問にお答えをします。

今回、印刷製本費3,575千円の減額でございますけども、令和3年度に森町茶業史の編集を行い発行する予定でございましたけども、編集の監修者であったり、編集執筆者の活動がコロナによる影響で遅れまして、印刷発行が遅れまして、これは改めてまた令和4年度の予算に予算の要求をしているところでございますが、令和3年度につきましては減額をさせていただきたいという内容でございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川勇君) 分かりました。結局次年度に関しましても、この文化財保護費の印刷等は茶業史だけになるのですか。

議長 (中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦博君) 文化財保護費の印刷製本費につきましては、茶業史の発行の予定でございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はございませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 一点は、14から15ページにかけてのふるさと納税に係る基金の積立及び事業費ですが、今まで一般会計の予算、補正においても基本的に基金と事業費の割合が2分の1だったと思うのですが、今回少し2分の1じゃないんですよね。その辺はどういったことでこのように基金の方が多くなって、事業費は少なかったのかをお聞きします。

それからもう一点は、先ほど質問がありました地域おこし協力隊員の関係ですけども、全国においても、テレビなんかで活動を活発にやっているというのが報道されますけども、実際にはなかなか地域に溶け込めなくて退職してしまうという隊員は、結構いるみたいなんです。明らかにあまりされないのですが。そういう点で、いろいろ面接したり、その人のスキルなんかも聞いたうえで採用すると思うのですが、本当にこの森町に来てこうやってやりますよという熱意というか、そういったものをもう少し担当課でもね、長く活動してもらえれば森町はもっともっと知ってもらえると思うので。

それで、新たな活動の仕方も出てくると思うので、そこら辺をどのようにしているのか。どういう面談の仕方をして、どのように隊員にしますよというのをしているのか。その辺を教えていただければ。

議 長  
企画財政  
課 長

( 中根幸男 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただ今の西田議員の一番目のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の関係経費、基金と事業費の割合が従来は5対5であったものが少し変わっているその理由についてというご質問でございます。

これにつきましては、およそ返礼品の中で現在パスの申込が一番多いというわけでございますが、このパスの商品代、送料については、平均をいたしますと3か月遅れぐらいで町に請求が来るという状況になっていますので、それが原因で結果的に経費割合が少し下がっているということでございます。そこで、パス1台にかかる経費割合、これは45パーセントと設定しておりますので、歳出を全体で45パーセントになるような形で、つまり9億掛ける45パーセントで、405,000千円の歳出予算額となるように今回補正をさせていただいたというところでございます。以上です。

議 長  
定住推進  
課 長

( 中根幸男 君 ) 森下定住推進課長。

( 森下友幸 君 ) 定住推進課長です。西田議員のご質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊員の採用の際に、どのようにどんな熱意を持っている、スキルを持っている、そういった確認をどのように行っているかという質問だったかと思いますが、従来、地域おこし協力隊事業を始めてから採用の方法というものが、募集をして、応募があった人の書類審査を行って、それで書類審査を通った人を町長・副町長が参加する面接で面接試験を行って、それで合格した人を委嘱するという流れでやってきました。それで実際は、先ほど話がありました原崎隊員ですとか、他の隊員も任期途中で辞められた方がいらっしやったりとかします。

それで、先ほど全国の話がありましたが、全国でも実際に定住まで結びつく隊員というのが、約6割にとどまっているという話です。ですので、4割ぐらいは定住しない、途中でよその町へ行ってしまふということですが、そういうことがあります。原因としては、町がその隊員に期待していることと、若い隊員がこれやってみようと思っていることとのミスマッチが多いんじゃないかなということをお返して、先ほど出た3人目の隊員の募集の際にはそういう反省を踏まえまして、書類審査までは通常どおりあったのですが、面接の前にお試し体験ということで、移住コーディネーターの岩瀬さんのところへ委託をしまして、2泊3日で委嘱を希望している松葉さんを森町に来てもらって、それでいろいろな隊員さんとの交流、それから地域の町おこしのリーダーたちとの交流とか、他の町でやっている地場産品の開発の様子を見てもらうとか、そういった交流を行いまして、実際森町で隊員をやった場合、触れ合う人がどんな人たち、現隊員がどのような活動しているかを見てもらうとかという、そういうことをやってみてもらって、森町で協力隊員として活動した場合、どんな活動になるかというイメージを持ってもらうというようなことをさせていただきました。それで、お試し体験の最終日に面接を行いまして、それで今回3人目の隊員の委嘱を内定させてもらったのですが、そういったことによって、先ほど言いましたように行政と隊員とのミスマッチを少しでもなくそうと、今回は改善をさせていただいたところでございます。以上です。

議長  
11番議員

( 中根 幸男 君 ) 11番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) ふるさと納税の方は了解です。

地域おこし協力隊員のバックアップというか、意外と各市町で辞めていく隊員に対して聞いて調べてみると、行政側がもうお任せにしちゃうと。隊員になりゃそれで自分でやってくださいという感じでやって、行政の協力が足りないという声も出ています。先ほど課長が言ったように、そういった協力体制も作りつつあるということですので、今後も、やっぱりそういう行政がしっかり地域の特性、

地域の文化、そういったものもどんどん情報を流してやって、ちょっとメンタル的に大変なところもありますよとか、いいところばかり言うじゃなくてね、そういうところも教えてやらないと、やっぱり続かないと思っていますのでね。ぜひその辺はお願いします。答弁は要りません。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

8 番、中根信一郎君。

8 番議員 ( 中根信一郎 君 ) 8 番、中根信一郎です。

19・20ページ、3 款 2 項 1 目の保健福祉課、0002 新型コロナウイルス感染症対策経費の補助金・交付金ということで、新型コロナウイルス感染症対策保育所改修整備補助金ということで1,029 千円。どこの保育所か。また、内容について詳しいことが分かればお伺いをしたい。

次の21・22ページ、6 款 1 項 3 目の産業課、0002 担い手育成総合対策事業の中の補助金・交付金で、農業次世代人材投資資金事業1,500 千円について、これについても内容についてお伺いをいたします。その二点です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。中根信一郎議員の一つ目の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策保育所改修整備事業費でございますけども、保育園についてはときわ保育園でございます。

改修内容につきましては、保育室、トイレ等の洗面台の蛇口を非接触型へ改修をするといった内容でございます。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。中根信一郎議員の二番目の質問でございます。6 款 1 項 3 目、0002 担い手育成総合対策事業、農業次世代人材投資資金事業に係るご質問でございます。

この農業次世代人材投資事業につきましては、以前は平成29年に、青年就農給付金事業経営開始型という名称でございました。それが



名称が変わって、農業次世代人材投資事業となっております。内容としては、次世代を担う農業者となることを目指す経営開始直後の新規就農者に対して、経営開始1年目から経営開始3年目までは、交付期間1年につき1人当たり150万円、経営開始4年目以降につきましては、交付期間1年につき1人当たり120万円を交付するという制度でございます。対象となる方は、伊藤拓摩さんということでございます。経営開始されたのが令和2年1月28日になるわけですが、その後経営をし続けてはいたんですけども、この農業次世代人材投資事業を採択するには、青年等就農計画というものを作って、これ認定が必要になってきます。その計画というのは、それぞれ経営開始するのはいいんですけども、やはりその就農計画の中で、5年後にはある程度の所得、うちで300万ぐらいですけども、それになるような計画を立てて、その計画が妥当となって認定されれば、この事業を申請することができます。ということで経営開始をされたのですが、なかなかやはり自分が経営できる農地の確保とか、そういう条件が整わなかったのですが、今回12月にそういう計画ができて、その条件が整ってそれが認定されたので、今回経営開始の3年目ということになるんですけども、それに対象となるということで150万円のこの事業の申請が来て、町においては、森町青年等就農計画認定会議というのを設けました。その中で審査させていただいて妥当であるということで、その後また、農業技術推進連絡協議会、農技連といいまして、いろんな関係者が集まってそこでも審査させていただいて認定されたということで、そういう手続を踏まえて認定となります。これについては、国庫補助100パーセントでございますので、県の申請なりの手続がございますので、それを経て正式には年度内に交付ができると。今回補正予算を認めいただければ、交付ができるといった手続きになります。以上です。

議長  
8番議員

( 中根 幸男 君 ) 8番、中根信一郎君。

( 中根信一郎 君 ) 保育所の関係については、了解をいたしました。

農業の次世代人材投資資金事業、これ次年度もそういった予算はまた予定していくということかなと思いますが、これ人数的に制約とかが、1人だけではなく2人でもそれに適用されるのか。その辺の認定という問題があるとは思いますが、1人でなく2人でも問題ないのか。極端に3人も新しい人材が生まれるとは思いませんが、一応枠的なもの、人数制限を考えているかどうか。

また、次年度からもそういった予算化を予定してるかどうか。その点についてだけお伺いをいたします。

議長 (中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。中根信一郎議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

まず、人数の関係ですが、人数の制限はございません。ですので2名とか、町内で3名とかいらっしゃれば、それこそありがたいことなので積極的に協力して、やはり限られた農地もございまして、今既存で頑張られている農家の方の協力がなくなかなか難しいところではございますけれども、人数の制限はなく、こちらといたしまして、多く出てきていただけるとありがたいかなというように思っております。

次年度についてですが、これ認定の制度とかスキームの中で、次が令和4年度ということで、今、経営開始2年目で令和4年に3年目を迎えるわけですが、その令和3年を迎えるための150万ということですが、その制度として令和4年に中間評価会というのをやらないといけません。要は中間評価会というのを経て、初めて次の交付ができますので、その関係で令和4年度の120万については今回計上していません。期間がずれてるのでわかりにくいんですけども、今回の150万については、その対象期間が令和4年2月1日から令和5年の1月末が対象期間になります。それに対する150万円ということになりますので、次の期間、経営開始の4年目の期間が、令和5年2月から令和6年1月になります。その間に中間評価会を行ってくださいということになりますので、ちょうど来年度、

予算を交付する時期が来年度中にはまらないので、次の予算計上については、このまま順調に経営をしていただければ令和5年度になるということですので、たまたま来年度の予算には今回は計上はしておりません。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

6 番議員 ( 岡戸 章夫 君 ) 6 番、岡戸です。まず、三問お伺いします。

一つ目は地元の案件ですけれども、24ページの土木費の建設課さん所管のところ、三倉の白髭沢の工事ということで、浚渫ということにつけられております。320メートルぐらいということですが、起点と終点はだいたいどこら辺を計画されているのか。それと、工期はどの辺かということ。

それと、この辺は道路の拡幅も川に沿って依頼している箇所でもあるんですけれども、今回浚渫されるのはそれと何か関連があるのか。その辺を一つ教えてください。

二つ目は、18ページです。民生費、社会福祉費、保健福祉課さんの所管のところ、0006障害福祉サービス費等給付事業ということで、この事業の説明のときに、近年A型・B型の就労される方に対して増加傾向にあるというようなことが話が出たと思うのですけれども、増加傾向にあるというのは、実態、実数として、そういった障害者の方が増えているということなのか。それとも、例えば今まで家庭に居て過ごしていたんだけれども、就労意欲が出てもう少し自立してみたいという形で働きだしたので、結果的に増加しているのかとか、その辺の実態がありましたら教えてください。

それと、三つ目です。これ全体としてお伺いしますけれども、今回の国の補正予算第1号により令和4年に予定していた事業を前倒しで行うものが主だと思われませんが、地方自治体にとっては大変ありがたいことだと思います。そこで質問ですけれども、今回の補正予算、森町への内示総額はどれくらいの規模なのかということ。

それと、今回だいたい補正が出てきましたけれども、割合でもいい

ですし金額ベースでもいいんですけれども、ざっとどのくらい今回使われてどれくらい残っているのかということ。

それと、最終的に完了期間はいつまでとなるかということをお教えいただきたいと思います。

議長 ( 中根 幸男 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午後 0時01分 ~ 午後 1時00分 休憩 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

平田保健福祉課長。

保健福祉課 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。

議長 一般会計補正予算第14号で、先ほど川岸議員から質問がございました地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費の補助金の関係で、対象の6事業所の自家発電設備の設備状況について回答をさせていただきます。6事業所のうち2事業所は既に自家発電を設置済でございます。具体的には「愛光園」と天宮の「愛光園サテライト」でございます。令和4年以降に設置を予定している事業所が3事業所ありまして、今年度取りやめをした「よろず庵」、それから「たんより」、この2事業所と「よろず庵であい」、大鳥居の事業所が令和4年度以降の設置を予定をしております。設置予定が現在設置されていなくて、設置予定もない事業所が「虹の森」1事業所となっております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 中村建設課長。

建設課長 ( 中村 安宏 君 ) 建設課長です。岡戸議員のご質問一点目ですけれども、説明書の24ページ、一番下段の河川の改修事業、白髭沢の浚渫についてのご質問でございます。事前にお配りいたしました参考資料、事業箇所一覧表という森の地図が書いてある資料も併せてご覧ください。この地図の⑧普通河川白髭沢浚渫工として延長320メートルを行うというような内容でございますけれども、この事業箇所の範囲、起点・終点等の範囲についてのご質問でございます。

場所につきましては、三倉の中野地区になります。具体的な場所

につきましては、一ノ瀬という集落がありまして、その中に白髭沢を渡る白髭橋という県道橋がございます。この県道橋を起点にしまして上流に70メートル、下流に250メートル、合わせまして320メートルの支障木の伐採。それから、土砂の浚渫を行うというような内容でございます。

そして、工期についてのご質問でございますけれども、この浚渫の事業に関する前倒しの予算につきましては、基本この白髭沢につきましては水害の予防というような事業でありますので、雨季前、6月いっぱいくらいまでには完成できるように、早期に発注を予定しております。

それから、道路の拡幅との関連性はどうかというようなご質問もございました。これにつきましては、県道に沿った普通河川になりますが、県道の拡幅の工事区間からは外れたところになりますので、この道路工事とは関連性はございません。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 中 根 幸 男 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平 田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。岡戸議員の二点目の質問にお答えをさせていただきます。

3款1項1目の障害福祉サービス費等給付事業の増額の理由として、就労継続支援A型・B型の利用の増ということ町長が提案理由の中で説明させていただきました。その増えた理由についてというご質問ですけれども、調査等をしてあるわけではございませんけれども、こちらとして業務をしている中で理由とすると、主に三点ほどあるかなと考えております。

一点につきましては、障害福祉サービスについて広報等充実してきたというのが一点あるかと思えます。

あとは、引きこもりではないですけれども、就労支援等障害サービスをあまり使わないで在宅にいた方が、事業所であったりとか、うちの誘いであったりとかといろんなところと関係しながら、そういう新たに声かけにより就労継続支援を使う方が増えてきたということがあったり、後は一般企業の障害者枠で働き始めた方が、障害枠

で働いているけどもなかなか働くことが厳しいということで、出戻りではないですけども、また就労継続支援のA型とかB型に戻ってくるといったケース。大きくはこの三点が理由かなと、そのように考えております。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。岡戸議員の三番目のご質問にお答えをいたします。

三つありまして、一つ目は森町への国の補正予算により、前倒しの事業の関連で内示総額の規模。それから、どれぐらい使って残っているかということ。それから、各事業の完了の期日についてというご質問でした。

まず、一番最初の森町への内示総額という点でございますけれども、これについては基本的には歳入予算に計上してございます国の補助金、こちらの全額ということでございまして、その全額について繰越の対象となる歳出予算へ全て充当しているという状況でございます。予算書の10ページ、第2表の繰越明許費という一覧がございますけれども、こちらの10ページで少しお話をさせていただくと、この中で国の補正予算に伴う前倒しではないものについては、一番下の景観計画策定事業4,796千円。これと、道路橋梁費の中の下から二番目ですけども、交通安全対策事業（森・天宮地区）32,400千円。この二つが国の補正予算の前倒しに伴うもの以外のものということでございますので、この二つを除いた事業費ベースでお話をさせていただくと、合計1億2,532万6000円、これが今回繰越明許の対象となる国の補正予算の前倒しに伴う事業費ベースということですけども、トータルの経費、事業費ということになります。

それから、現時点でどれぐらい執行をして、また残があるかというご質問につきましては、今、計上させていただいたものはこれから使っていくということでございますので、現時点では執行額というものはございません。

それから、完了の期日ということでございますが、繰越明許費で

ございますので、基本的にはその制度上翌年度までの2か年度に限定をされておりますので、令和4年度中には完了するという事になると考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はございませんか。

12番、亀澤進君。

12番議員 (亀澤進君) まず、繰越明許の関係で、10ページの土木費、交通安全対策事業ということで、その中で町道新田赤松線の工事費、用地買収及び補償費において、地元調整の難航により調整に期間を要したためということで繰越明許ということでございますが、この経過。また、今後順調にこの事業が進められるかどうか。そのことについて回答をお願いします。

それと、13・14ページの一番上、総務課の職員給与費で、負担金としてこれは組合の負担金の確定及び特別負担金の対応ということで、この特別負担金について説明をお願いします。

あと、その下の基金の関係ですけど、財政調整基金積立金で、国債の運用による利益ということでございますが、この国債運用の運用状況が今どうなっているのか。これについて説明をお願いします。

それと、その下の減債基金積立金で110,000千円。これ普通交付税のうちの臨時財政対策債に充てる金額ということで、国の指示によりということでございますけど、こういった理由といたしますか、意図で積立するのか。説明をお願いします。

あと、21・22ページ。先ほど担い手育成関係の質問がございましたが、農業次世代人材投資資金事業で、これが3年目と、それとその後2年120万という途中からという形になったのですが、なぜそのようなになったのかなと。この情報がわかっているならば、1年目からできたのかなとも思うのですが、その理由について説明をお願いします。以上、お願いします。

議長 (中根幸男君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。ただ今の亀澤議員の一つ目の質問でございます。

予算書の10ページ、繰越明許費の交通安全対策事業（森・天宮地区）、これの繰越になった経緯と、今後についてというようなご質問でございます。

地権者等の交渉に難航したというような説明だったと思えますけれども、やはり地権者の意向の確認とか、それに対する検討、協議にご協力していただくための調整に時間を要したというようなことでございます。今回の事業の令和3年度事業の計画といたしまして、6件の補償、それから7筆の用地買収を計画しておりました。地権者等につきましては6名いらっしゃいましたけれども、6名とも事業には当然賛同していただいておりますけれども、個々の事由によりいろいろ協議の時間を要したということですが、具体的には工事で宅地の進入路の付替が必要になるというようなところで、位置の決定をするにあたりましてご家族でいろいろ相談したりとか、ご家族も別居をして遠くに住まわれていたりとかということで、なかなか時間を思うように取れなくて、結論を出すのに時間を要したというような状況がございました。

今現在はこのような地権者とも全て交渉が完了しております、工事も発注しまして、繰越をさしていただいた中で、5月末までには予定していた道路工事は完了させたいと考えております。以上です。

議長（中根幸男君）村松総務課長。

総務課長（村松成弘君）総務課長です。亀澤議員のご質問にお答えをいたします。

13・14ページの2款1項1目の0001職員給与費の退職手当組合負担金でございますけれども、この負担金につきましては、特別負担金ということで、これは2人分になります。1人分につきましては、組合市町以外からの通算期間がある職員。それから、退職日の給料月額が3年前の12号給を超える職員ということで、この2人の方の職員分が310万8,617円で、精算に伴う過払いということで168万5,550円、差引142万3,067円が補正額となっております。以上です。



議 長  
企画財政  
課 長

( 中根幸男 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただ今の亀澤議員の三番目のご質問にお答えをいたします。

基金の関係ということで二つございまして、財政調整基金と減債基金の関係でございます。

初めに財政調整基金の関係でございますけれども、これにつきましては、昨年ですけれども7月に国債の乗換を3億。それから新規購入を1億としておりまして、それに伴う今回収入配当があったということでの補正ということでございまして、その結果ですけれども、現時点で財政調整基金につきましては19億8,500万円ほど残高としては積み立てておりますけれども、このうちの11億1,800万程については有価証券化をしております。残りの額につきましては、定期預金等、普通預金もありますけれども、そういった形で対応をしているという状況でございます。

それから、減債基金の関係でございますけれども、これにつきましては交付税で令和3年度の臨時財政対策債の一部、比率にして27.4パーセントですが、これを償還するための基金積立に要する経費を措置するために、基準財政需要額の費目が創設をされた。令和3年度に限ってということでございましたので、こちらに積立をしたということでございますが、これにつきましては国の補正予算が基本的に令和2年の決算剰余金と、それから令和3年度の国税収入、こちらの増額補正を行っている。それに伴って、交付税の法定率分も増加をしていくということでございます。本来であれば、交付税が増えて臨時財政対策債は減るとというのが本来の形であるわけですが、臨時財政対策債については、既に交付税がその時点で決定されていて、そこから控除されている。つまり、その計算済臨時財政対策債については、8月までに既に計算済で、同意であるとか手続がもう済まされているという状況を鑑みて、臨時財政対策債の発行可能額自体は減額をしないで、その代わり返済の原資、減額しないで済んだ分については、それは返済の原資に充てるように積み立

てておいてくださいという国の指導もありましたので、予定どおり、国の指示どおり約1.1億円を3月補正で積立計上したというところでございます。以上です。

議 長  
産業課長

( 中根 幸男 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。亀澤議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

農業次世代人材投資資金に係る質問で、なぜ途中という形になったのか。情報が入っていれば、最初からできたのではないかということでございます。

この方、伊藤拓摩さんにつきましては平成30年9月1日から令和元年8月31日を対象区間として、同じ資金の準備型というもので150万円交付しております。ですので、こういう制度があって、次は経営開始型に移れますよということについては、農協と共に役場の担当者が、それ以降、伊藤拓摩さんと年に何回か、わりあい頻繁に打合せを行っておりました。先ほど少し申し上げましたように、この資金の対象となるには、青年等就農計画というものを作る必要がございます。その計画の中で、森町の場合ですと5年後に年間農業所得が約300万、労働時間が1800時間から2000時間というような要件、他にも要件があるわけでございますけれども、そういった要件を満たす計画。その計画が根拠立ててなるには、やはり営農する土地なりにしっかり賃貸借をしたり、あるいは取得したりして営農するという根拠が必要になります。伊藤拓摩さんに関しては、とうもろこしの方は借りれて作っていたわけですが、それだけでやはり計画に達成しないということで、レタスをやる土地をずっと探していました。この方の指導に当たったのが飯田地区の方でしたので、飯田地区で土地を探していたんですが、なかなかいい土地がないと。レタスでございますので、やはり水はけが良くて、それなりの土地でないとなかなかうまくいかない。あとは、レタスは裏作になるので、当然そういった土地には条件がついてきますので、なかなか土地がなかったということが実情でございます。鋭意いろいろ努力

して、やっといろんな紹介の中でそういった土地が見つかったということをごさいますして、その土地が見つかって、それに基づく就農計画はしっかりできたということで、今回の申請に至ったということをごさいます。

10分の10の国庫補助事業でございいますので、当然その後のフォローとか、会計検査とかというものもございいます。全国的に、やはり10分の10でこういった資金については有利な資金であることから、そういった事後のチェックというものもしっかり行われておりまして、無理な計画を立てて、それを達成しなくなって返還ということもございいます。そういったことは、当然したくないと。あとは、この方非常に誠実な方ですので、そういったしっかり計画を立てたうえで、そういった資金をいただいてしっかり頑張っていきたいということをごさいましたので、その都度、農協、役場も話し合い、指導しながらこういう経緯になったということをごさいます。以上です。

議 長  
12番議員

( 中根 幸男 君 ) 12番、亀澤進君。

( 亀澤 進 君 ) いろいろわかりました。

もう一度、14ページの基金の関係ですけど、11億1,800万円が有価証券だと。これについては、全て国債ということによろしいのでしょうか。

それともう一点、歳入の7・8ページの一番下、土地売払代等ですけど、こちらについては土地の売り先について説明がございませんでしたが、どこに売ってどのような目的で売なのか。また、残地補償というのも出てきておりましたので、そちらについても説明をお願いをしたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただ今の亀澤議員のご質問にお答えをいたします。

有価証券については全て国債でいいかというご質問ですが、これにつきましては全て国債ということをごさいます。以上です。

議 長  
総務課長

( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。亀澤議員のご質問にお答えをいたします。

7・8ページの、17款2項1目の土地売払代等でございますけども、これにつきましては園田の警察官の駐在所、それから谷中消防器具置き場の敷地ということで、これは県で実施をしております山梨一宮線、社会資本整備総合交付金を使っての事業で、いわゆるアクセス道路の拡幅というようなところで、袋井土木事務所、県に売るといふことでございます。

土地の売払代等につきましては、2か所合わせて244.37平米になります。園田の駐在所敷地が144.32平米、それから谷中の消防器具置き場については、100.05平米というところで、そちらが県に買収といひますか、県に売り渡しをいたします。

それから、その残りの土地が残地補償金ということで、9・10ページの21款3項3目の雑入に入ってきます。園田駐在所の敷地については、87.13平米。それから、谷中の消防器具置き場については、66.95平米。合わせて154.08平米が残地ということで、残置補償金の対象となっております。以上です。

議 長  
12番議員

( 中根 幸男 君 ) 12番、亀澤進君。

( 亀澤 進 君 ) いろいろわかりました。

アクセス道路の道路拡幅の関係だということですが、基本的に道路拡幅で残地部分に関して補償というのはなかなかないのかなと思うのですが、今回そこに至った経緯につきまして、説明を最後をお願いします。

議 長  
総務課長

( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。亀澤議員のご質問にお答えをいたします。

今回、用地買収というか、土地の売り渡しによりまして残りの区画形質の形態が悪くなるということで、利用の程度も限定されてくるというようなところがございまして、残地補償というところでの

金額になっております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はございませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第20号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立 全 員 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。  
日程第17、議案第21号「令和3年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。  
本議案は、委員会付託する予定はございません。  
質疑・討論・採決を一連して行います。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第21号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立 全 員 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第22号「令和3年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本議案は、委員会付託する予定はございません。

質疑・討論・採決を一連して行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議 長 （ 中根幸男 君 ）「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議 長 （ 中根幸男 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立全員 ）

議 長 （ 中根幸男 君 ）起立全員です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第23号「令和3年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本議案は、委員会付託する予定はございません。

質疑・討論・採決を一連して行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 （ 川岸和花子 君 ）川岸です。

今回、汚水管渠築造工事が地盤状況と機械設備具材の搬入に時間を要しているという説明があったのですが、そのことについての詳しい説明。

あと、それがどれぐらいの期間がかかるのかというこの先の計画がわかれば願います。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 岡本上下水道課長。  
上下水道 ( 岡本教夫 君 ) 上下水道課長です。ただ今の川岸議員のご  
課 長 質問にお答えいたします。

地盤状況についてでございますけれども、まず当初予算と申しますか、当初設計の段階では、掘削する土質は土を想定しておったのですが、実際に現場に入って掘削したところ、三つの工区、一つ目は森中学校に上がっていく道、それから二つ目が宮下製作所さんのすぐ西側の道路、それから三つ目が安間製箸さんの東側の住宅団地の中。この3か所の工区において、アスファルトの路面下、浅いところでは20センチぐらいのところから岩盤が出てきているという状況でございます、この岩盤の掘削処理に非常に時間を、今も掘削している箇所があります。それが一点目。

それからもう一つには、機械の具材の搬入が遅れているというのは、この世界的なパンデミックの影響で半導体不足という中で、今回マンホールポンプを設置する箇所を3か所予定しております、ポンプ自体は納品されるのですが、ポンプを制御する制御盤にどうしても半導体を使うものですから、この具材がなかなか入らないということで、6か月程度は搬入までにかかると言われておるものですから、最終的に全ての制御盤までの設置が終わるのが、一応9月頃を予定しております。ただ、新規の住宅であったり、もう住宅の新築が終わって引き渡しをされるというところも何箇所かあるものですから、そちらにつきましては、仮設のポンプ等によりまして対応していくということで考えております。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 他に質疑はありますか。

11番、西田彰君。

11番議員 ( 西田 彰 君 ) 岩盤が現れたということですが、あれですかね、下水道工事ではボーリング調査とかそういうのはあまりやられないのでしょうか。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 岡本上下水道課長。  
上下水道 ( 岡本教夫 君 ) ただ今の西田議員のご質問にお答えいたし

課 長 ます。

ボーリング調査、基本的に新しい認可計画に入るときには、次の予定区域の中の何箇所かをボーリングしております。今回のところでは、たまたまボーリングのデータがないところでしたので、天宮公園の辺りとかはボーリングデータがあるのですが、今先ほど申しあげました3か所については、実際にボーリングはやっておりませんでした。ただ、過去の工事の様子で森中学校を造成するときには、火薬による発破ですかね、山を崩したというような経緯は当然知っていましたので、そちらは岩盤が出るというのは想定しておりましたが、その他のところにつきましては岩盤が出るという想定がなかったものですから、毎年度毎年度ボーリングの調査というのは実施していないというのが本当の状況でございます。以上です。

議 長 ( 中根幸男君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 中根幸男君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 中根幸男君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議 長 ( 中根幸男君 ) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第24号「令和3年度森町病院事業会計補正予算(第4号)」を議題とします。

本議案は、委員会付託する予定はございません。

質疑・討論・採決を一連して行います。

これから質疑を行います。



- 質疑はありませんか。
- 5番、川岸和花子君。
- 5番議員 (川岸和花子 君) 川岸です。
- 今回一般会計から60,000千円が入っているんですけども、3月に企業債の元利償還金が予定されているということで、その償還金がいくらになるのか教えてください。
- 議長 (中根幸男 君) 鳥居病院事務局長。
- 病院事務局長 (鳥居孝文 君) 川岸議員の質問にお答えします。
- 元利償還金としまして、3月1日に1億3,600万1,196円が3月1日の企業債の償還になっております。続きまして、3月25日に3,640万7,904円が企業債の償還の金額となっております。以上でございます。
- 議長 (中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。
- 5番議員 (川岸和花子 君) 3月25日の償還が終わると、今年度の償還は順調に進んでいるということでしょうか。
- 議長 (中根幸男 君) 鳥居病院事務局長。
- 病院事務局長 (鳥居孝文 君) 今年度の最後の償還日が3月25日になりますので、3月25日に企業債を元利償還すれば、今年度の償還は全て終わるとい形になります。以上でございます。
- 議長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
- これから討論を行います。
- 討論はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
- これから議案第24号を採決します。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- (起立全員)
- 議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

( 午後 1時42分 ~ 午後 1時43分 休憩 )

議長

( 中根幸男君 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第21、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算」を議題とします。

本議案は、第一・第二両常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

所管の委員会を間違えないようにお願いします。

質疑はありませんか。

1番、増田恭子君。

1番議員

( 増田恭子君 ) 増田です。

説明書の86・87ページ、3款1項の社会福祉費のところですが、ここの上から六行目、委託料(その他)のところの成年後見制度利用促進体制整備推進事業委託料ということで、説明の中では社会福祉協議会へ委託をされるということで伺っております。この成年後見制度利用促進体制整備というところと、そこから何行か下の扶助費の中にも、成年後見制度利用支援事業扶助費というものが計上されています。少し調べたところ、昨年、令和3年度の事業としては、成年後見制度利用体制整備推進事業報奨金、成年後見制度利用支援事業診断書作成手数料、成年後見制度利用支援事業鑑定料ということで計上されておりました。令和3年度のものと令和4年度の成年後見制度についての事業との違いを教えてくださいと思います。

議長

( 中根幸男君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉

( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。増田議員の質問にお答えをさせていただきます。

課長

86・87ページ、委託料の成年後見制度利用促進体制整備推進事業委託料の2,815千円につきましては、新規事業となっております。こちらが森町として中核機関を設置をし、それを社会福祉協議会に

委託するというものでございます。こちらの設置につきましては、令和2年度、令和3年度ということで、森町に適した中核機関はどんなものかということで2年間をかけまして、弁護士、それから司法書士、それから社会福祉士、あと社会福祉協議会を交えまして、委員会を設置をして検討をしてきておりますので、令和3年度につきましては、そういう形で委員会を運営する費用を予算計上をしておりましたけども、今年度につきましてはその委員会は終了し、中核機関が設置をされましたので、その中核機関についての委託料ということで、社会福祉協議会に委託をするといったこととなります。

中核機関につきましては、機能としますと広報機能、成年後見制度を広報するという機能。それから相談機能ということで窓口で相談を受ける。それから利用促進機能ということで、首長申立であるとかというものをしたり、市民後見人の広報の養成講座をしていくという事業。それから四つ目として、後見人支援機能ということで、チームとして市民後見であるとかというものを支援していくという機能と、4つの機能がございます。そういったものを社会福祉協議会に委託をして、成年後見制度の利用を促進するように進めていくといったものでございます。

扶助費にあります成年後見制度利用支援事業扶助費につきましては、成年後見制度については以前からございまして、森町でも取り組んでいるところでございます。こちらの扶助費につきましては、現在成年後見制度を受けている方で所得が少ない方について、被後見人の後見人に払う報酬が払えない方について、町として払っていくという予算でございます。これは、以前から予算化をされているものでございます。ですので、令和3年と4年度の違いについては、令和3年度については令和4年の設置の中核組織を作るにあたっての委員会の運営が3年度で終了したということと、令和4年度は新しく設置された中核組織を動かすための委託料を新規に計上しているといったところが違いでございます。以上です。

議長 ( 中根幸男 君 ) 1番、増田恭子君。

1 番議員 ( 増田 恭子 君 ) ありがとうございます。わかりました。この成年後見制度利用促進体制整備事業という推進事業というところが、令和4年度から本格的にこのことが動き出しますという新規事業になると伺いました。

こちらですけれども、何年か前に町でも募集をかけて、後見人の育成というところをしていたと伺っております。その方たちが、今現在どのような活動をされているのか。今後、令和4年度この中間機関が発足するときには、そういう方の立ち位置というか、ポジションはどのような感じになっていくのか。教えていただけるのであればお願いします。

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。増田議員の質問にお答えをさせていただきます。

何年か前に森町でも近隣市町村と一緒に市民後見人の候補者の養成講座というものを次年続けて実施をしてまいりまして、その中の受講生がいらっしゃいます。今後、その人たちの活躍につきましては、現在社会福祉協議会において日常生活自立支援事業というものがございます。こちらにつきましては、生活困窮であるとかといった中で、少ない収入の中で自立した生活を送るになかなか金銭管理がままならない方がおりまして、そういった方の自立支援につきまして、サポートを現在していただいております。

今後につきましては、市民後見人の活躍とすると、現在の社会福祉協議会の事業の日常生活自立支援事業、引き続きそちらで支援をしていただくということと、現在社会福祉協議会において法人後見を実施をしております。また、現在の成年後見の中でもある程度後見を利用して何年か経って、ある程度安定して、いわゆる社会福祉士でなくても、司法書士でなくても、弁護士でなくてもいいというような方が出てきましたら、そういった方から市民後見人に後見人を動かしていきながら、市民後見人に活躍をしていただきたいと考えておりますので、養成講座で育った方々が市民後見人とい

うことで活躍するのは、今後そういった法人後見で何年か経った方、成年後見で何年間か経って安定した方の後見人を、弁護士や法人やそういった方々以外から市民後見人に移していくということで、また活躍していただきたいとそのように考えております。

現在、市民後見人の養成講座を2年間実施しておりまして、現在6名の方がそちらを終了しております。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) それではお願いします。

予算書の10ページをお願いします。債務負担行為について、お聞きしたいと思います。

まず、この委託料となっておりますが、委託先はどちらになるのか。

そして、見積額としてこの限度額5,200千円という金額が出ておりますが、これは委託先からの申し出による金額なのか。仮に申し出による金額であるとするならば、当局ではこの金額のチェック等、裏付け等はされているのか。

さらに、委託先については随意契約の業者になるのか。それとも、入札で決められた業者なのか。

さらに、これ整備振興地域とあります。この計画すべき地域は、どこになるのか。

そして、整備計画の内容はどういったものになるか。

そして最後に、この農業振興地域整備計画は全体として何を指すものになるのか。

内容が多岐にわたっておりますが、答弁のほどよろしく申し上げます。

議長 (中根幸男君) 佐藤議員に申し上げます。

予算書として債務負担行為そのものの性質、その内容については企画財政課が担当になりますが、農業振興地域整備計画策定業務委託料については、産業課の所属になりますので、第二になるんです

よ。どの辺をお聞きしたいのか。内容を聞きたいとすると第二になりますので、また委員会のときにそれぞれの付託後の委員会で聞いていただきたい。

3 番議員 ( 佐藤明孝君 ) 私その辺企画財政と解釈をしていたものですから、それではこれについては委員会で改めて聞いてみたいと思います。ありがとうございました。

議長 ( 中根幸男君 ) 他に質疑はありませんか。

4 番、平川勇君。

4 番議員 ( 平川 勇 君 ) 平川です。

137ページの0003遠州の小京都推進事業についてお伺いします。

歴史的文化的建築物利活用改修設計業務委託料、これどういったところのコンサルを使うのかということ。

それから、この8,000千円の中に、今日の新聞にも出ておりました藤江勝太郎邸の改修設計業務が入っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから139ページ、191ページですが、修繕費のことですが、アクティ森の修繕費。それから、歴史民俗資料館の修繕費。この明細を教えていただければと。かなり劣化が進んでいると思いますので、この辺の金額でどういった場所を修繕していくのか、聞きたいと思います。

議長 ( 中根幸男君 ) 平川議員に確認しますが、139ページの修繕費、森林体験の里振興費11,116千円。それともう一点、歴史民俗資料館と言いましたか。191ページの歴史民俗資料館につきましては教育委員会ですので、第一常任委員会の所属になるんですよ。それはまた、委員会で確認をしていただきたいと思います。

答弁の方、お願いしたいと思います。

長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。

説明書の137ページ、遠州の小京都推進費のうち、歴史的文化的建築物利活用改修設計業務委託料でございます。この委託料につい

ては、補正予算でお願いしました城下地内の旧藤江勝太郎邸の利活用にあたり、利活用するには改修する必要があるということでございまして、その設計にかかる委託料でございます。その中身としては、現時点で基本構想、基本設計、耐震調査、実施設計等を含んでおります。ですが、それこそ現時点では、その設計をするにあたり飲食店等を想定して委託料を考えておりますけれども、まだそれこそリノベーション推進計画とか、そういった進捗の中でどういった用途にするかというところも、まだ変更の可能性もございます。そういったことも踏まえていろいろ見積もり等をとったのですが、やっぱりまちまちでございまして、実際のところその8,000千円ということでございますけれども、考え方としましては枠予算で8,000千円を要求させていただきました。と申しますのは、モデル的にやはりこういった状況でございますので、できるだけ早くそういったものをモデル的に先行して成功事例を作りたいということでございますので、まず予算をお願いしてお認めていただいた中で、業者等と相談をしながらできるだけ早くそういった形を見せていきたいという思いで予算要求させていただきました。ここにつきましては、藤江勝太郎さんが茶業の功績ということもございますので、そういったものも踏まえたものになりたいなというようには考えておりますが、その詳細な中身については今後とも検討していきたいと考えております。

もう一つ、139ページ。森町体験の里振興費のうちの修繕費の中身についてでございます。今ご発言があったとおり30年ほど経ちまして、いろいろ老朽化が進んでおります。その中身といたしますと、レストランの屋根の修繕。これが西側と南側、これが約87坪分ぐらいです。あと、加工施設の屋根の修繕。これ北、西側、45坪ぐらい予定しております。同じく加工施設の屋根の修繕、これ裏側ですけども、これは9.6坪。あと、レストランの浄化槽のブローアの配管が老朽化しておりますのでその修繕と、今後やはりこういった状況でございますので、少し無指定の部分を取らせていただいております。

す。それらを合わせて、11,116千円です。ちょっと1が並んで申し訳なかったですけど、ということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) ここでしばらく休憩します。

(午後 2時05分 ~ 午後 2時15分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 平川です。アクティ森に関しましては了解いたしました。

この歴史的文化的建築物利活用改修設計業務委託料、この8,000千円ですが、これ全部が藤江勝太郎邸の設計改修業務委託ということになるのでしょうか。

それと、設計改修で8,000千円という金額。これ我々の感覚でいくと、非常に高い金額に感じるのですがどうでしょうか。

議長 (中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。平川議員の再質問にお答えいたします。

これの設計業務委託料につきましては、藤江勝太郎邸のみでございます。先ほど少し申し上げましたけれども、その設計の中身といたしまして今検討しておりますのは、基本構想、基本設計、耐震調査、実施設計、そういったものを含んだ形で委託料ということで計上させていただいております。以上です。

議長 (中根幸男君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) それでも、今言われた項目だけ考えてみても、これ8,000千円という金額は高いなと思いますので、その辺ちょっとご検討願いたいと思います。

議長 (中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) それこそいろいろこちらも見積を取らせていただいて、詳細はこちらも決まっているわけではございませんので、先ほど申し上げましたように枠予算でございますので、平川議員おっしゃったように当然公費をつぎ込むわけですから、できるだ



けこちらの内容を満たすような中で、効率的な金額にいたしたいと思っております。いくつか見積を取ったんですけども、それこそバラバラで、これよりも低いところもありましたし、これよりもさらに高いものもございましたので、そういった形でちょっとその中を見て、枠予算として8,000千円ということで予算計上をお願いしているところがございますので、おっしゃるようにしっかり中身を見て委託をしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

8 番、中根信一郎君。

8 番議員 ( 中根信一郎 君 ) 8 番、中根信一郎です。

予算書の説明書の99ページ、健康こども課の0001の中の補助金・交付金、下から3番目になるかと思えます、保育所等整備事業費補助金122,786千円。飯田地区ということで、今度新規に70名規模の保育所の関係かと思われませんが、まだはっきりとしていないといえますか、公表できるかできないかはわかりませんが、場所を飯田地区のどの辺にできるのかということと、経営者が誰になるのか。

それと、これによって待機児童の解消ができてしまうという予定なのか。

また、総事業費的なものがわかればそれと、それに対する補助率。

それと、新規でやるということで保育士の確保ができるのかどうか。

もう一点、保育所ができることによって幼稚園の園児が減っていく可能性があるけれども、その辺のところまで、ちょっと今の現段階でお答えはできるかどうかわかりませんが、その辺もお考えがあればお伺いをしたい。その一か所。

次に163ページ、一番上段になります防災施設整備費ということで、園田総合センター外壁ほか改修工事8,360千円についての内容がわかればお伺いをしたいと思えます。その二点です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。中根信一郎議員の一つ

課 長

目の質問にお答えをさせていただきます。

こちらの予算につきましては、中根議員おっしゃるとおり新規の保育所の開設の補助金でございます。

事業者につきましては、焼津市にある株式会社でございます、今、飯田地内の建設を予定をしておるところでございます。

保育園の名称としましては、仮設で「プティ森保育園」ということを聞いております。

総事業費につきましては、現在概算で2億1,980万円。補助率につきましては、国3分の2、町12分の1、事業者が4分の1でございますけれども、事業対象物がありますので、総事業費のうちの3分の2で国が3分の2出すかということを考えますと、そういうことではないですけれども、控除率とするとそういった割合になっております。

幼稚園の園児がこれによって減少するのではないかとといったことでございますけれども、幼稚園に入る子供と保育園に入る子供については対象年齢は同じですけれども、保育園については就労している方のお子さんでないと入れないということですので、幼稚園の園児がどのくらい減るかということにつきましては、現在のところいわゆる幼稚園、保育園に入るべき方がどのくらい入っているかということもありますので、そこら辺の動向については現在調査をしておりません。

それから待機児童につきましては、昨年の申込の状況から、昨年度といたしますか、今年度4月の入所の動向から考えますと、この保育園ができて、希望されれば解消できるというように考えております。以上です。

議 長

( 中根 幸男 君 ) 小澤防災監。

防 災 監

( 小澤 幸廣 君 ) 防災監です。中根信一郎議員のご質問にお答えします。

説明書の163ページ、上段の園田総合センター外壁ほか改修工事についての詳しい内容というご質問でございますが、この当センタ

一につきましては、昭和63年に防災コミュニティセンターとしまして建設され、町の避難所にもなっております。平時には地区の総合センターとして活用がされております。以来、30年以上が経過をいたしまして、外壁塗装の剥がれや躯体本体のクラックも確認をされており、雨漏り等の発生という可能性もありまして、早急に修繕が必要な状況となっております。なお、本施設の大規模な改修につきましては、町の公共施設等総合管理計画の個別施設計画にも準じたものでございます。主な工事概要としましては、防水工事、シーリングでございます。あと、躯体の補修工事。あと、塗装工事。これにつきましては、外壁、屋根、天井、樋、基礎につきまして塗装を行うといったのが工事概要でございます。以上です。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。中根信一郎議員の質問に答弁漏れがありましたので、改めて答弁をさせていただきます。

この仮称「プティ森保育園」につきましては、飯田の飯田小の少し南の方を予定をされているといった状況でございます。民間事業者が計画をし、地権者と折衝をし、近隣の住民の方と話し合いをしながらというように進んでいきますので、こちらとするとできるだけ支援をしながら、この保育園が令和4年度中に建設をし、令和5年4月に開設できるように支援をしていきたいと考えております。

ただ、保育士の確保につきましては、実際その事業主でありますそちらの会社が募集をし、採用していくということがありますので、必ず来年、令和5年4月の開設の折に十分な保育士が確保できているかということにつきましては、まだ時間もありますので明確に大丈夫ですとかというようなことはできないですけども、事業者に十分広報をして確保するように努力していただきたいということは、こちらも伝えていきたいと思っております。以上です。

議 長  
8 番議員

( 中根 幸男 君 ) 8 番、中根信一郎君。

( 中根信一郎 君 ) 聞き取りにくくて申し訳ありません、仮称のその名前と、それと経営者さんの名前。保育所の関係ですけど、

それをもう一度お伺いしたい。

それと、園田総合センターの外壁ほか修繕工事の件ですが、外壁塗装等あるようですが、昔の塗装の塗料にアスベストが数パーセント入っているというようなことがあって、塗装工事等がかなり複雑にといいますか、同じようなやり方ではちょっとできないというようなことも発生しているというような現状がありますが、そういうアスベストは本当の微量の量なものですから、その辺についてそういう対処を考えながらやっていくような仕様になっているのかどうか。その点についてだけお伺いをいたします。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。中根信一郎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

保育園の名称ですけども、仮称「プティ森保育園」です。プティ。プはパピプの「プ」で、「テ」で、小さい「ィ」です。プティ森保育園です。

事業者は株式会社ペッツでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 小澤防災監。

防災監 (小澤幸廣君) 中根信一郎議員のご質問にお答えします。

先ほどの園田総合センターの外壁工事につきまして、アスベストの処理が設計に含まれているかというご質問でございますが、見積を取って見積の設計でございますが、その中にはアスベストの対応というものは入っておりませんが、これにつきましてもう少し詳しい調査をして、アスベストが含まれる場合はしかるべき対応をしなければなりませんので、その辺は対応していきたいと思っております。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君) 清水でございます。

この予算説明書の113ページ、4款1項になります住民生活課さんのところで、0002地球温暖化対策費ということで1,146千円計上

されております。これの地球温暖化対策というものを具体的な、多分たくさんあるのかもしれませんが、大きなところで具体的にこういうことをやるんだというようなことをお聞かせください。

それから、その下の補助金・交付金の中で、新エネルギー機器等導入促進補助金を1,000千円計上されています。これは、一件当たり直すとどれぐらいの額を補助していただけるのかなというようなところも教えてもらいたいと思います。以上です。

議長  
住民生活課長

( 中根 幸男 君 ) 鈴木住民生活課長。

( 鈴木 知寿 君 ) 住民生活課長です。ただ今の清水議員からのご質問にお答えをいたします。

最初の一問目が113ページの0002地球温暖化対策ということで、どのような事業をとということでのご質問かと思えます。こちらにつきましては、予算書にも掲載してありますけれども、消耗品費ということで例年実施しております緑のカーテン、ゴーヤですね、そういった種を希望者、町民の方に配布をして緑のカーテンを作っていたかどうかというもの。

それからその下、負担金で環境教育等支援事業負担金ということで書いてありますけれども、こちらにつきましてはアースキッズチャレンジということで、小学校の児童に少し環境の教育をして、家庭の中で節電対策等を家庭のリーダーとなってやっていただくというような計画でございます。既に一昨年から実施をしております、今回の予算は3年目という形になります。町内の小学校で希望のあります、今年度ですと宮園小学校の5年生が希望しておりましたので、対象になっております。そちらに町の職員、それからアースキッズチャレンジの主体の法人がお伺いして、環境の教育、講演をしたり、クイズ形式で少しわかりやすく児童の関心を惹くような形で授業を実施するというものでございます。

それから、二点目の新エネルギー機器等導入促進補助金の一世帯当たりの支給というような形のものかと思えますけれども、こちらにつきましては、まず住宅用の太陽光の発電システム、一件当たり

4万円ということで上限を設けております。それから、あと家庭用の蓄電池ということで、停電等に対応するために蓄電池を設けた場合に、一台当たり4万円という形で補助金の申請があった方に支給をするものでございます。以上です。

議長  
2番議員

( 中根幸男君 ) 2番、清水健一君。

( 清水健一君 ) 今年度は宮園小学校の5年生が、要するに手を挙げていただいたということでいいんですよね。そうすると、例えば予算的なものもあるんでしょうけども、毎年例えば1校ずつをターゲットにいくのか。それとも、逆に森も飯田も手を挙げました、3校になっちゃいましたというときは、それなりの予算を立てて進めていくのかということ。

それから新エネルギーのところ、これはわかります。上限と書いてあるので、例えばある計算をされると、3万5,000円の人もいるのかもしれないというのはわかりました。

家庭用の蓄電池で、今、電気的車を買っても、それを家庭用に回すというPRをされとったり、実際にその方が家庭用の蓄電池よりも容量がでかいというようなPRもされていますけども、それは対象になっている。それとも、車も車なのでこれはちょっと対象外だということになっているんでしょうか。

議長  
住民生活  
課長

( 中根幸男君 ) 鈴木住民生活課長。

( 鈴木知寿君 ) ただ今の清水議員からの再質問にお答えをいたします。

まず一点目の環境教育等の支援事業の関係ですけれども、こちらにつきましては、町内の小学校等に照会をかけて、こういった環境教育の講座を毎年希望するかどうかといったところを調査をかけさせていただきます。それで回答のあった学校ということで、ちょうど一昨年も昨年も宮園小学校の5年生ということで1校だけだったもんですから、それで対応しているという形になります。

それから、今年度につきましては希望調査を出していないものですから、これから調査をかけていくというところでございます。例

えば、先ほど議員さんがおっしゃったように、2校、3校希望があった場合、こちらにつきましては金額は限られておりますので、過去の経緯を見て1校にする。あるいは補正等をまたさしていただきながら、少し増やせるのかどうか。そういったところは主催する法人等とも調整をしながら、また今後進めていきたいと思っております。

それから、二点目の新エネルギーの補助金の関係で、電気自動車等の蓄電の関係は対象になるのかというところのご質問かと思えます。こちらにつきましては、現在の補助金の交付要綱からいきますと、家庭用の蓄電池という形で限定させていただいておりますので、今のところ電気自動車等は対象になっていないという状況でございます。以上です。

議長  
2番議員

( 中根 幸男 君 ) 2番、清水健一君。

( 清水 健一 君 ) 新エネルギーにつきましては了解しました。

そして環境教育につきましては、ぜひ目的が地球温暖化対策費の中で、要するに子供たちにもそういう意識を持ってもらって、家庭の中で小さいことかもしれませんが、その積み重ねで地球温暖化の対策になっていくんだよということであれば、ぜひ1校、もし3校これば、ぜひ補正もかけて3校分がやれるようにしていただきたいと思えます。これは答弁は大丈夫でございます。

議長  
5番議員

( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

( 川岸 和花子 君 ) 川岸です。

136・137ページの観光施設整備事業費の看板の300千円と、森町の発信事業委託料というのがどういうことに使われるのか教えてください。

二点目が138・139ページの同じく産業課さんの繰出金、上水道事業会計繰出金ということで、工場誘致対策費として上水道事業会計繰出金20,700千円の説明をお願いします。

三点目、154・155ページのリフォームにも対応したという空き家

等利活用促進支援補助金。また、危険空き家の対策だと思うのですが、空き家除去事業費補助金の説明をお願いします。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。確認ですけれども、負担金の観光案内標識設置等負担金でよろしいですか。それと、すみませんもう一度聞き取れなかったので申し訳ないです。

5 番議員 ( 川岸和花子 君 ) 標識等設置等負担金300千円の説明と、森町の魅力発信事業委託料の内容です。

産業課長 ( 長野 了 君 ) まず、観光案内標識設置等負担金300千円については、これについては観光協会への負担金ということで、観光協会が持っている観光案内の看板の修繕でありますとか、撤去等を含む。毎年老朽化が進んだり、あとは新しいところに。基本的には修繕、あとは古くなった物を撤去というものに対する負担金ということで、観光協会へ負担金を払っているということでございます。

もう一つ。森町の魅力発信事業委託金ということでございまして、これについては、PRキャラクターのコモコモを活用したアプリを使ったスタンプラリーでございまして、コモコモを使ったキャラクターグッズの販売でございまして、あとは、それこそ案内のように森町プロモーション大使ということで7名任命しておりますけれども、その方と連携して森町の魅力をPRしていくという活動について考えております。これについては、財源として歳入にございますけれども、地域づくり推進助成金2,500千円を使用させていただいて、そういった助成金を効果的に使いたいと思っておりますので、それを充てていきたいと考えております。以上です。

もう一つ、上水道の繰出についてでございます。これについては、それこそ何故ここの項目に上水道繰出金が入っているかということがあるかと思えます。上下水道課とですね、それこそ今、森町病院の前の通りを上水道の設置工事を予定しておりました。今後フロンティア区域ということで、その南側と西側について企業進出等が想定されるということでございますので、そういったものを促進する



ために、森町病院と薬局屋さんの間を南側に通る上水道の工事のところについて、要は企業誘致を図る施策、呼び水のインフラ整備ということでここに計上させていただいて、その相当分の予算を繰出金としてここで計上させていただいたということでございます。以上です。

議 長  
定住推進  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 森下定住推進課長。

( 森下 友幸 君 ) 定住推進課長です。川岸議員の質問にお答えします。

説明書155ページにある空き家等利活用促進支援補助金と、空き家除却事業費補助金の内容についてお答えします。

まず、空き家等利活用促進支援補助金につきましては、令和2年から行ってまいりました家財道具等処分費用の補助金を拡充するものです。目的としましては、空き家空き地バンクの活性化にあつたわけですけれども、こちらについては、空き家バンクに登録するに支障となっている空き家の中に残されている家財道具等を、その空き家の所有者が片付ける際にかかった費用の2分の1を、10万円を上限に補助するものでした。この事業を2年間やって、バンクの登録、成約に繋がった案件がありました。

しかし、やはり空き家の利活用といいますと、12月の川岸議員の一般質問にありましたように、リフォームというものが必ずついて回ってきてしまいます。それで、家財の片付けに加えてリフォームも対象にしようということで、制度設計を検討してまいりました。それで、リフォーム補助金の対象となりますのは、内容としましては改修工事としまして、リフォームの改修工事。台所、風呂、トイレ等の改修。電気・ガス・水道設備の改修。内装、屋根、外壁等の改修。その他利活用をするために必要なリフォーム等になっています。

それから、リフォーム以外に残置物の処分としまして、ゴミ処理手数料、ゴミ収集及び運搬手数料、それから家電リサイクル法に伴う引き取りに要する経費、家財処分の委託等に係る経費、住宅内の

清掃等に要する経費、その他支障木の伐採、雑草の除草及び支障物の撤去に要する経費ということで、想定できるようなものを幅広く対象としまして、リフォームと残置物の処分を進めていこうとするものです。リフォーム工事費用につきましては、10分の10の補助率で30万円を上限。それから、残置物の処分につきましては、今まで2分の1補助でしたけれども、それを10分の10にしまして10万円を上限にということで考えています。

それで、今までは家財道具の補助金につきましては、対象者が空き家の元の所有者に限られておりました。バンクに登録するためにする片付けについて補助しておりましたけれども、今回は補助事業者の対象を広げまして、空き家バンクの所有者、登録者だけでなく、空き家バンクを利用した人も対象としたいと考えています。ですから、交渉成立前に登録前でも登録後でも対象としますし、また、賃貸で借りた人、それから購入後の人、そういった人も対象にさせていただきたいと思っています。ですので、今までなかなか空き家バンクの登録とか利用が進まなかったわけなんですけども、この補助事業を拡張することによって、そういった登録、利用促進、成約を進めていきたいと考えているところです。

次に、空き家除却事業費補助金について申し上げます。こちらにつきましては、完全な新規事業となります。隣の磐田市では、平成29年から市単独で磐田市空き家除却事業費補助金ということで、もう90件の実績があるということです。内容としましては、除却の対象工事費の2分の1以内で限度額50万円ということです。こちらにつきましては、全ての空き家を取り壊していいというわけではなくて、危険空き家、特定空き家等に指定されたものに限るということだそうです。この事業を参考に森町でも制度設計を考えまして、空き家及び敷地内に建築された建築物を全て解体して、工作物に分けて全て撤去する。対象となる空き家につきましては、特定空き家等、それから危険空き家等を補助対象としています。それで補助金額につきましては、対象工事費の2分の1以内で、磐田市と同じ50万円

を限度としたいと考えています。それで、予算規模としましては50万円を3件ということで1,500千円の予算計上をさせていただいているところです。

この事業を想定しました、考えました理由としましては、やはり空き家の所有者から空き家を撤去したいんだけど、何か町は支援してくれますかというような相談が結構寄せられていました。でするので、なかなか潰すというだけでもお金がかかります。それで皆さん躊躇されているわけなんですけれども、こういった補助金を設けて、少しでも近隣に迷惑をかけたくないという空き家の所有者の方が、除却に進むように後押しをしたいということで、この事業を始めているところでございます。長くなりましたが以上でございます。

議長  
5番議員

( 中根 幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) ただ今いただきました空き家対策については、よくわかりました。拡充されて、また、新たな事業が作られて進むといいなと思います。

戻りまして、産業課の工場誘致対策費の上水道事業のことも理解しました。

その前の観光協会への負担金ということですが、森町の観光を盛んにする中で、やっぱり外から来た人が場所がわかりにくいと、標識が少ないという感触をすごく持っておられるということを感じております。小國神社さんは結構たくさんの観光客を集客されていますけれども、そこから例えば大洞院に向かう途中も、非常にわかりにくいし不安になる。そこからの誘導として、町の方へ資料館なり、また天宮神社を通過して、またこれから藤江勝太郎邸も活用しましてアクティ森へ行くという感覚は、森町民はみんなわかっておりますけれども、やはり外から来た人に、もっと看板を設置することで周遊しやすくなるというようなことを考えていないか伺います。

議長

( 中根 幸男 君 ) 長野産業課長。

産業課長

( 長野 了 君 ) 産業課長です。観光案内の看板にかかる再質問でございます。

看板については、それこそいろんな意見を伺っております。足りないという方から、老朽化した看板が危ないであるとか、いろんな意見をいただいているところでございます。確かに周遊してもらうために、いろんなところに行ってもらうためにという、特に森町の場合は、小國神社であったり、観光施設であるアクティ森だったり、いかに点から線にしていくかというのは、今までの課題ではございます。その際に何が必要かということも課内でも検討しているわけでございますけれども、やはり小國神社に来られた方が、その目的を持ってこられた方が、その際にもう1回どっかに寄ってみたいということになるならば、やはりそのどこかの魅力をもう少しPRすることが必要じゃないかと。また、もう1回帰っても次はそこに行きたいねというようなことを思ってもらうには、やはりその観光施設なり、その場所の魅力向上をもう少しPRする必要があるじゃないかと。あとは、やはり長時間いてもらうための仕掛けがもっと必要ではないのかとかといった議論をさしていただいております。看板についてもいろいろ議論をするのですが、今の方々の利用形態としますと、やはりナビでありますとか、スマホでありますとか、そういったものを活用して来られる方も多くなっているのかなというようには思っております。ですので、そういった声を聞きながら、看板をいくつも出していいのかどうかというところもでございます。そういったバランスを踏まえて、今後検討していきたいなというようには思っています。

一方で、やはりいろんな看板が乱立しているというのも、私どもはそういうお話も受けておりますので、例えばそういう案内看板を整理するならば、一つ、他の案内標識もございますので、そういったものを統一的に一回トータルで考えて、案内をしていくべきのかなというようには考えておりますので、そういったことを踏まえながら今後検討していきたいと考えます。以上です。

議長 ( 中根幸男君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員 ( 岡戸章夫君 ) 6番、岡戸です。三点お伺いします。

まずは137ページ、産業課さんのところですよ。下段のところ、先ほど川岸議員からも一つ、森町の魅力発信事業ということで質問ありましたけれども、その上の観光誘客推進事業委託料。これについて、もうちょっと教えていただきたい。それが一つ。

それから二つ目、145ページ、建設課さんのところで、中段の0003防災・安全交付金のところですよ。工事請負費ということで、案内標識改修工事とありますけれども、説明では新東名の案内標識37枚を、これは交換ですかね、新しく設置じゃなくて。そこら辺の内容を、今一度教えていただきたいと思います。

それと153ページ、定住推進課さんのところで、土木費の住宅費で、中段のところで大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画業務委託料とあります。第二次となっているので、第一次が終わった結果4か所に絞られたのかなと捉えておりますけれども、差し支えなければその4か所がどこか。あと、内容を教えていただきたいと思います。以上、三点です。

議長 ( 中根幸男君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野了君 ) 産業課長です。

説明書の137ページ、観光誘客推進事業のうちの観光誘客推進事業委託料に係るご質問でございます。

これについては、江東区民まつりへの森町PRブースの出展ほか、他自治体なりが実施するイベント等、いろんな共同でイベントをする場合等もございますけれども、そこへ森町のPR事業を行うということで、観光協会への委託でございます。ご案内のように、令和2年、令和3年となかなか実施できていない状況でございます。令和元年の実績を申し上げますと、5月には、それこそ5月というのは気候もいいので、1か月の間に8回、ほぼ土日毎日出て、例えばエコパグルメスタジアムでございますとか、あとは北海道桜まつり、

デイトナの茶ミーティング、ふじのくにキャンピングカーショー、デイトナRIDE集会でありますとか、そういったところに出店なりPR事業を行っております。9月については、それこそ令和元年についてはラグビーのワールドカップがございましたのでそこへの出展でありますとか、あと9月にはよい仕事おこしフェアとか、10月にはテレしず万博、これは中止になりましたけども、あとは江東区民まつり等々、計15、6回そういった観光誘客のためのPR事業を行っておりますので、そこにかかる経費への委託料ということでございます。

今後、令和4年度についてはどういった状況になるかわかりませんが、そういったイベントが開催することができることになれば、令和4年についても誘客の推進をこういった形で図っていきたいと考えております。以上です。

議 長  
建設課長

( 中根 幸男 君 ) 中村建設課長。

( 中村 安宏 君 ) 建設課長です。岡戸議員の二つ目のご質問、予算書説明書の145ページ、中段の防災・安全交付金（案内標識改修）ということで15,200千円の内容についてのご質問でございます。

この事業につきましては、国の施策として、高速道路の路線に対して路線の記号を今の路線名に併記して案内看板に表示しなさいというような国の施策があります。これを令和4年度までに全てのインターチェンジ、スマートインターチェンジも含めて案内看板に併記をしなさいというような内容でございます。具体的に言いますと、今の案内するにあたりまして新東名という名称で看板に記入されておりますけれども、その頭の部分に路線名ということで、新東名はアルファベットの「E」、数字の「1」、アルファベットの「A」ということで、「E1A」というような記号をつけるための経費でございます。森町には新東名のインターチェンジ、それからスマートインターチェンジに案内する看板を合わせまして37枚ございます。県道の標識に設置しております箇所が15か所。それから、町道上に設置しております看板が22枚。合わせまして37枚の看板がござ

いますので、そちらの看板に看板の支柱、看板そのものについては現状のものを基本利用しまして、その看板の上に新しいプレートを作りまして、それをリベット等で接合するというようなところで、表示を追加をするというようなことで考えております。この事業につきましては、これからコロナ後の外国人の観光客の受入れ、インバウンド対策というような意味合いで実施される事業となっております。以上です。

議 長  
定住推進  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 森下定住推進課長。

( 森下 友幸 君 ) 定住推進課長です。岡戸議員のご質問にお答えします。大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画業務委託料について、お答えします。

まず、今回大規模盛土造成地の事業をやる背景からご説明させていただきます。東日本大震災時に、大規模盛土造成地において大きな変動が起きて災害発生したということ踏まえまして、国土交通省が大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び国土地理院が人工改変変形データ抽出のための手順書というものを作りまして、それに基づきましてこちらの第一次、第二次のスクリーニングが進んでいるところでございます。

まず、第一次スクリーニングといえますのは、日本国内にあります大規模盛土造成地がどこにどのように存在しているかというものをマップを作成して公表したもので、こちらにつきましては令和元年度末に全国で終了しています。それで、第二次スクリーニングというものがありまして、こちらにつきましては、抽出された盛土造成地が安全かどうかという判断をするための計画になります。こちらにつきましては、造成年代調査と、現地踏査等と、安全性把握、その三つの段階がございます。造成年代調査につきましては、市町村が協力する形で令和2年末までには完了しておりまして、全て終わっておりまして、次の現地踏査等を令和4年度に森町で実施するものです。こちらを第二次スクリーニング計画の策定と言います。こちら現地踏査をするということで、実際その現地踏査をした結果、

安全性が確認できれば経過観察という形になりますが、そちらで問題が見つかりますと、安全性把握ということで現地でのボーリングによる地盤調査とか、地震時にどのように盛土が滑るかというようなことを計算するような作業に移っていきませんが、来年予定しています事業につきましては、この第二次スクリーニング計画の中の二番目の段階であります現地踏査等を行うものであります。

4か所はどこかというご質問だったんですけども、この第一次スクリーニングの結果、一番大きなところでは西幸町があります。こちらにつきましては、昭和46年から48年の間に県住宅供給公社が開発したものになります。それから、梶ヶ谷。こちらは、昭和53年に民間で開発されました。次に、大門です。大門といいましても、西金ヶ谷の根元になります。こちら平成2年から3年、こちらも民間で行われました。それから、東組。県道から左に入った方になりますが、こちら平成8年から10年、こちらも民間になります。この4件が第一次スクリーニングで抽出されている町内に存在する大規模盛土ということになります。

内容につきましては、先ほど申しましたように現地踏査等ということになります。そちらで盛土の状態とか、地盤、それから擁壁等の状態、クラックがあるかないかとか、それから地下水が湧き出ているかどうかとか、そういったものを目視で確認する調査になります。調査の内容につきましては、民間の土木コンサル業者に発注する予定でして、事業費は3,000千円を予定しております。こちらの事業費の2分の1につきましては、国庫の交付金の対象となっておりますので、そちらは要望済でございます。以上です。

議長  
6番議員

( 中根 幸男 君 ) 6番、岡戸章夫君。

( 岡戸 章夫 君 ) 再質問させていただきます。

まず最初、産業課さんの観光誘客推進事業のところですか。なぜそれを聞いたかということ、森町の観光誘客、魅力発信ということである程度やられておられると思うのですが、この令和4年度の中に入っていなかったのだからちょっとお聞きしたいのですが、来年度N



HKの大河ドラマで「どうする家康」が放映されるということを知っています。これも森町にとってはまたとないチャンスというか、ご承知のとおり家康とこの森町との関わりというのはかなり深いものがありますので、ドラマがどういう内容になるのかちゅうのはまだわかりませんが、そこら辺に何か我々も、森町も、なんていうのかな、このブームに乗っかるといいますか、そういったことが必要なのかなと思って、そういったところで観光誘客推進事業、こういったところにも何か織り込まれたらいいのかなと思って、現在の内容を聞かせていただいたわけです。もし、予算が足りないようであれば、それこそさらに予算を組んででも取り組むべきだと私は思いますけれども、そこら辺の見通し的なことをお伺いしたいと思います。

それと、新東名の看板については、そうしますとこれ、全額国の交付金で賄えるということですのでよろしいですかね。その確認です。NEXCOさんももちろん高速道路自体は管理されているわけで、そこら辺のもう一度再確認です。

それとあと、スクリーニングの件については、私がこうして聞いているのであれなんですけれども、町民にとっては、例えば自分が住んでいるところがこういう対象に今調査されているよということであると、少なからず不安な感情を抱くのかなとも思ったりします。ですので、そこら辺が説明といえますか、問題なければ大丈夫ですよというような、そういった説明も追々必要になってくるかなと思いますので、そこら辺の対応についてどう考えられているかお伺いします。

議長 ( 中根 幸男 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午後 3時15分 ~ 午後 3時25分 休憩 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑を続けます。

長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡戸議員の観光誘客推進事

業委託料に係る再質問でございます。

「どうする家康」ということで、それを機会に森町をPRできないかということであると思います。報道等でありましたように、遠州広域推進会議等でも広域でこの機会、チャンスをつまんで広域として取り組んでいきたいと思いますという流れもございます。また、県でもこれを機会に関係あるところ等が連携して何かしらやっていきたいと思いますという動きもございます。そういった中で、森町としてもそういった家康と関係があるところ、例えば三倉地域であれば戦国夢街道等があると思いますけれども、そういったものを活用して何か検討していくその余地といいますか、方向というか、そういったものにつきましては、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。岡戸議員の二回目の質問です。

高速道路の標識改修の費用負担の話のご質問でございます。

これにつきましては、国から2分の1の補助が出ます。15,200千円の事業費でございますけれども、補助対象として15,000千円を計上しております。その2分の1、7,500千円が国の防災・安全交付金から出るということで、予算説明書の21ページの歳入の下から3行目、防災・安全交付金(道路事業)7,500千円。これが145ページの15,200千円のうちの財源になっているということでございます。これは基本的には看板の改修、標識の改修につきましては、設置者が負担するということになっております。もともと先ほど申し上げました37枚につきましては、新東名の開通時又はスマートインターチェンジの供用開始の時期に、町の施策として利用促進に資する事業として行った事業で町が設置者となりますので、町の責任において改修が必要になると。そのうちの半分は、国が補助していただけというような制度でございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 森下定住推進課長。

定住推進  
課 長

( 森下友幸 君 ) 定住推進課長です。岡戸議員の質問にお答えします。

大規模盛土造成地第二次スクリーニングを進めるにあたって、住民への説明、対応等どうかというご質問ですが、先ほども説明しましたように、来年度予定しています事業につきましては第二次スクリーニング計画というもので、現地を踏査して状況を把握するものでありますが、ここで4地区全てが安全性が確認されて経過観察ということになれば、その旨を発表しても皆さん安心していただけるのですが、4か所全てなのか1か所なのかわかりませんが、第二次スクリーニングの安全性把握に進む危険の可能性があって安全性把握に進む地区が出てきた場合、その地区全体が完全に危ないというわけではなくて、その地区のどこどこさん家の擁壁付近がとか、いろいろ出てくるかと思えます。そうすると、いたずらに不安を煽るようなことになってまいりますので、そういったところの住民への説明というのは、すごく慎重にやっていかなければいけないと、こちらでも把握しております。不安だけではなくて、不動産の価格等にも影響します。個人の財産にも影響していくことですので、そちら辺は慎重に言わなきゃいけないと部内でも話し合っているところです。

それから、危険が把握されて、滑動崩落防止工事ということでハードの実際の工事をしなきゃいけなくなった場合には、道路とか、水路とか、公共施設もありますが、大半は個人の住宅、宅地を対象とする工事となってまいります。そうすると、実際全国ではこの対策工事が行われた地区というのはまだ3地区しかないわけですが、国の負担、県は負担しないということだったんですけども、地元負担というのもし発生するかと思えます。そこら辺の比率については、まだ今後検討していかなきゃいけないわけなんですけれども、そういったこともありますので、実際工事まで進む段には大変丁寧な説明を住民の皆さんにしていかなきゃいけないと把握しております。

先ほども説明しましたように、来年度予定しています第二次スクリーニング計画策定におきましても、国の交付金を2分の1充てることになっておりまして、それに伴いまして整備計画を国に提出し、その整備計画に伴いまして住民に対する必要な公表を公表していかなきゃいけないことになっております。ですが、まだ現時点ではどのように公表するかということは申し上げられませんが、令和3年度からもう既にこの事業に取り組んでいる自治体はかなりあります。周辺でもありますので、そういった自治体の例を見ながら、住民への丁寧な説明を考えていきたいと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君)他に質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君)説明書歳出の85ページ、下から15行目ぐらいに保健福祉センター長寿命化設備改修工事というのがございます。保健福祉センターも築が大分経ちまして、毎年のように長寿命化工事が行われております。本年の改修工事は昨年と比べると約500万円ほど増えておりますけれども、昨年は確か給湯とかガス工事という説明でありましたけれども、本年の工事の内容を教えてくださいなればと思います。

二つ目が159ページ、ちょうど真ん中あたりに消防車両購入費というのがございます。昨年確か買う予定であった車両が廃車銘柄みたいな話だったと思うのですが、今年度は同じような車種なのか。また、これは何分団に配属するのか。その辺りをお尋ねします。

もう一点は197ページ、下から3番目ぐらいのところに図書館の吊り天井耐震補強工事というのが26,528千円ございます。これは天井だけで金額は大変大きいわけですが、この工事内容。それから、工事期間。それから、工事期間は図書館は閉館となるのか。その辺りについてお尋ねをします。以上です。

議長 (中根幸男君)平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君)保健福祉課長です。吉筋議員の一つ目の質問にお答えをさせていただきます。

保健福祉センター長寿命化設備改修工事でございますけども、令和4年度の工事につきましては、1階にあります全熱交換機5台、それから1階にあります送排風機、吸気ファン8台、排気ファン14台、誘引ファン1台、それから天井扇15台の交換、それから屋上にあります蓄熱槽ですけども、槽の壁の劣化を防ぐためにウレタン樹脂の塗装をさせていただきます。以上の工事を予定をしております。以上です。

議長 (中根幸男君) 小澤防災監。

防災監 (小澤幸廣君) 防災監です。吉筋議員のご質問にお答えをします。

説明書の159ページ、消防車両購入費についてのご質問でございますが、今年度の12月補正におきまして減額補正をさせていただいたところですが、小型動力ポンプ付積載車について、これにつきましては1分団の乙丸地区に配備されております6の2の車両の更新でございます。これにつきまして、モデルチェンジによりまして希望します4WDの車両本体が廃盤になってしまったということで、再度設計をし直して計上させていただきました。車両についてのご質問で、当初はダブルキャビンの4WDということで設計をしていたんですけども、それがシングルキャビンということで変更にさせていただいたと。これも3.5トン未満の車両ということで、それについての車両ということで検討した結果で、1分団におきましても協議をいたしまして、その車両で納得をいただいたというところでございます。3.5トン未満の車両ということで、今までにあまり例のない艤装ということで若干金額も上がっておりますが、ほぼ同額での計上とさせていただいたところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦博君) 社会教育課長です。吉筋議員のご質問にお答えします。

197ページの図書館吊り天井耐震補強工事の内容ですけども、図書館の天井は吊りボルトで天井が構造体と繋がっております。その

全箇所910か所に、ワイヤーで補強をして繋ぐという工事になります。また、図書館につきましては、その工事をするにあたりまして、今貼ってあります天井の板を一度剥がす必要がございます。そのため、今、木目の茶色い天井が貼ってございますけども、今使っている中では少し足音とか、会話の音が響くというような状況もあります。外したことに併せまして、天井材を岩綿吸音板に貼り替える工事でございます。

工事の期間としましては、図書館の中では影響が少ないと思われ  
ます11月から1月の3か月を工期と考えております。実際には、早  
ければ2か月でも工事が進むかもしれないという話もありますの  
で、早ければ2か月で終わるかと思っております。その間につきま  
しては、足場を全部組んでしまいますので図書の貸出しはできませ  
んのので、閉架図書の整理等の作業になるかと思っております。以上  
です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 ( 吉筋恵治 君 ) ありがとうございます。最初の保健福祉セ  
ンターの長寿命化ですけれども、すでに3年、4年行ってきており  
ますが、この寿命化の工事というのは、まだ当分続いていくのか。  
数年、ここ1年とか2年で、おおよその目安がつくのか。その辺り  
について、一点お尋ねをします。

それから最後の図書館の件でございますが、2か月間から3か月  
間ぐらいの閉館というような感じでございますけれども、その間は  
図書の事業というのは全く停止してしまうのか。それとも、何か細  
かい事業として行う何かアイデアなり、予定とかそういうものは  
考えているのか。そのことを確認したいと思います。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。吉筋議員の再質問にお  
課 長 答えをします。

長寿命化計画ですけれども、現在の予定ですと令和5年で終了する  
というような予定をしております。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 松浦社会教育課長。

社会教育 ( 松浦 博 君 ) 社会教育課長です。

課 長 ただ今の吉筋議員のご質問ですけれども、確かに2か月間、また3か月間図書館が使えなくなるということはちょっと辛いことではあります。工事中はやっぱり安全が第一ですので、お客様の利用というのは不可能かなとは考えておりますが、その間、図書館でやれることとしては、図書の購入であったり、また整理であったり、閉架図書もたくさんございますので、その辺りの仕事ができるかなと思っております。またお客様に対してもやれることがあれば、考えていきたいと思っております。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

7番議員 ( 加藤久幸 君 ) 7番、加藤です。三点ほどお伺いをしたいと思います。

56・57ページ、機械器具費、車両購入費4,594千円。諸備品購入費715千円。電気自動車と、それから外部給電器かなと思っておりますけれども、これについての細かい内容をお聞きします。

それと62・63ページ、中段辺りの負担金のところの、運転手・運行管理者研修負担金、金額は少ないですが。それから、中型車教習負担金282千円。それから、中型車ペーパードライバー教習負担金。この内容についてお伺いをします。

それともう一点、198・199ページ、体育館の0002保健体育振興費、その中のスポーツ推進委員報酬のこの内容について。この三点お伺いしたいと思います。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。加藤議員のご質問にお答えをいたします。

56・57ページの中段、機械器具費の車両購入費4,594千円。それから、諸備品購入費が715千円でございますけれども、この車両購入費でございますけれども、現在予定をしております車種ですけれども、

日産のリーフということで予定をしております。62キロワットのバッテリー搭載車ということでございます。車両本体価格が、446万1,600円。それからあとは諸備品購入費ということで、ETCとかドラレコをつけるような形でございます。色としては、現在ブリリアントホワイトパールというようなことで、見積を取っております。

それから下の諸備品購入費でございますけども、外部の給電器でございまして、パワームーバーということで、1.5キロワットの3口ということで予定をしております。以上です。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の加藤議員の二番目のご質問にお答えをいたします。

三つございまして、順番にまず一番最初に、運転手・運行管理者研修負担金9千円、この内容についてでございますけども、これにつきましては、町営バス等の運行管理の責任者になるための研修ということでございまして、3日間ほど研修をするということでございます。それに伴う負担金ということで、9千円を計上してございます。

続きまして、中型車教習負担金282千円でございますけども、これについては基本的には中型免許の取得ということですが、オートマの限定を解除というのが前提で、オートマ限定を解除して中型免許を取得をするというための経費ということで、職員1名分を計上をしているというところでございます。

それから、中型車ペーパードライバー教習負担金18千円でございますが、これにつきましては、昨年度中型の免許を取得した職員が3名おりますので、その3名のフォローアップということでペーパードライバーの教習、掛川の自動車学校ですけども、こちらへ行って、運転する際には安全に運転できるように教習を受講するというための経費ということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦博君) 社会教育課長です。加藤議員の三番目のご



課 長 質問にお答えします。

199ページのスポーツ推進委員報酬792千円についてです。スポーツ推進委員は12名の推進委員がおりますけども、スポーツ推進委員がいろいろなスポーツ教室を企画するために月に一度定例会を開いております。それは例年8月以外の11か月に、月1回、年間11回の定例会を開いておりますが、6千円の12名の11回分の792千円でございます。以上です。

議 長 ( 中根幸男君 ) 7番、加藤久幸君。

7番議員 ( 加藤久幸君 ) ありがとうございます。

電気自動車は日産のリーフの62キロワット仕様、それから色はホワイトパール、パワームーバーの1.5キロワットとお聞きしました。

以前、去年の6月議会で、私、電気自動車についての質問を一般質問でさせていただいています。その前は、29年12月議会に一般質問をさせていただいています。その質問の内容は、「自然災害による停電時にEVを活用したらどうか。」の質問に対して、町長の答弁は、「個人でできる災害への備えとして、EVは大変有効な手段であると考えます。しかし、EV等の駆動用バッテリーから大きい電力を取り出すためには、外部給電器も併せて整備する必要があり、費用対効果の面が課題である。」、このような答弁と、もう一つ、「町のインフラ整備の一環で、EVの急速充電器の設置を促進したらどうか。」のこの質問に対して、「EVで森町に安心して立ち寄っていただくための手段の一つとして、急速充電器の設置は有効な面もある。しかし、設置運営には多くの経費が必要となる。今後は、民間事業者による充電器の設置促進を図るとともに、今後のEV普及状況や要望等も聞きながら検討していきたい。」と、このような答弁をいただいております。

私が質問してから8か月から9か月ほどで方針転換したという理由。それから、なぜ今購入に至ったのか。それから入れ替えの車両なのか、新規なのか。それと、外部給電器ですが、これは普通充電なのか、それとも急速充電器なのか。その辺のところをお伺いした

いと思います。

それと運行管理者の件ですが、これは3日間の多分運行管理者の基礎講習かと思いますが、その費用なのかなと思います。現在、役場内で安全運転管理者ではなく、運行管理者は何名いらっしゃるかお伺いをしたいと思います。

それと、体育館のスポーツ推進委員の報酬に関しては、年に11回定例会をやっていると、そのときの報酬であると。スポーツ推進委員は、このコロナ禍中で活動も制限されて、各イベントも減っていると思うんですね。そうした中で、この委員の報酬等は減額されているのか。この辺をお伺いしたいと思います。

議 長  
総務課長

( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。加藤議員のご質問にお答えをいたします。

今回、日産リーフ電気自動車を購入するにあたりまして、まずは現在使用をしている車が長年乗っているということで1車廃車をするというところがございますので、その代替ということで1台車両を購入する。その車種を選定するにあたりまして、今それこそ環境負荷低減であるとか、カーボンニュートラルへの取組とかというようなところ、そういったところが叫ばれておりますので、その時代に合った車種を購入するというようなところで、今回電気自動車というようなことで選定をさせていただきました。

当然電気自動車ということで、避難所等におけるそういう発電については、当然防災で対応はしているわけがございますけども、その辺りの補完的な電源というようなところで使用できればなというようなことありまして、選定をさせていただきました。

今回、充電器といたしましては急速充電器を設置をする予定です。以上です。

議 長  
企画財政  
課 長

( 中根 幸男 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。加藤議員の二番目のご質問にお答えをいたします。

役場で運行管理者が何名かということでございます。その前にこれについて9千円の経費ですが、基礎講習の費用かというご質問ですが、それについてそのとおりの基礎講習についての費用負担ということでございます。

それから、役場で何名いるかということでございますけれども、今のトータルの人数というのは把握しておりませんが、企画係で町営バスの担当者になった者については、必ずこれを受講をするということできておりますので、そういう意味で現在の担当者は少なくとも資格は取っているというところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育 (松浦博君) 社会教育課長です。

課長 加藤議員のご質問ですけれども、スポーツ推進委員の報酬の額が減額がされているかということでございますが、予算の額では令和元年度、2年度同額でございます。ただ、確かにコロナ禍でスポーツ教室等は減っておりますが、定例会につきましては行われてるということ。また、出席がない場合には報酬は支払われませんので、決算的には予算額全て出るということにはございません。以上です。

議長 (中根幸男君) 7番、加藤久幸君。

7番議員 (加藤久幸君) 運行管理者の件とスポーツ推進委員の件は承知をいたしました。

電気自動車ですが、急速充電器ということでお伺いをしました。これについては、やはり森町でも何台あるかわかりませんが、電気自動車が増えてきているのかなと思います。これは一般開放はするのか、しないのか。

それから、急速充電器の設置場所。

それと、当然ながら充電するにあたっては建物から車へは受電はできますが、送電するには何か装置をつけないといけないと思うのですが、その辺のことはどう考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 村松総務課長。  
総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。加藤議員のご質問にお答えをいたします。

現在、急速充電器の設置場所で予定をしているところは、庁舎の東側にあります役場車庫内を想定しておりまして、今現在4台ほど、プリウスとアルファードとノアと広報車、その4台が収められている車庫に充電器を設置をする予定です。ですので、一般開放ということについては今のところ考えてはおりません。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 加藤議員。ちょっと質問の趣旨をもう一度。  
7番議員 ( 加藤久幸 君 ) 建物から電気自動車には受電できますけど、電気自動車から建物に戻す場合には、送電の装置を付けないとできないと思うのですが、その辺をつけることによって非常時に役立つのかなと思いますということです。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 村松総務課長。  
総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。加藤議員のご質問でございますけども、現在、考えているのは先ほど説明をさせていただいた外部給電器のパワームーバーということで考えております。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。  
11番、西田彰君。

11番議員 ( 西田 彰 君 ) 時間も押していますので、四点ほど考えてきたんですけど、一点で。あとは、また聞きます。

D X、デジタルトランスフォーメーションを推進していくということが、町長の提案の中にありました。誰もが幸せを感じて住み続ける森町を実現させるということで、町長もこのデジタルトランスフォーメーションの意味とかそういうものはもうわかっておられると思いますが、町長としてこれを推進することによって、どのような行政改革、町民の安全安心が図られると考えているか、お答えいただければと思います。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

( 太田康雄 君 ) 西田議員のご質問にお答えをいたします。

行政のDX、デジタルトランスフォーメーションの推進について国を挙げて進められているわけですが、その効果としては、行政手続の簡略化。それによって、住民が行政手続に関する事務手続等を簡略化することができるというように、まず一点は考えております。

そしてもう一点は、我々行政側の効果といたしましては、これまで複数のペーパー等が必要であった申請等についても、オンライン申請あるいはマイナンバーカードを活用した申請によって一元的に取り扱うことができるようになるというように考えております。令和4年度においてそれらが全て完了するというようには考えておりませんが、少しずつその完成に向けて進めていきたいと考えているところです。

議 長

( 中根幸男 君 ) 11番、西田彰君。

11番議員

( 西田 彰 君 ) このDXは、2003年にヨーロッパの学者が提唱したものをご存知だと思んですけど、メルセデスベンツが航空機のエンジンを製作しています。それで、燃料費をいかに節減するかということで、何かこのデジタルを駆使して企業業績を上げてきたというようなことを、調べたらありました。

やっぱりこれを行政に当てはめていくというと、やっぱり経営トップ、町長含めて推進するには、ビジネスそのものの仕事のあり方や組織、人事制度、企業文化や風土の変革、企業文化ということになると行政文化ということになると思いますけども、経営トップがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組んでいくことが欠かせない。体制整備には、経営戦略やビジョンの実現と紐付け、経営層が各事業部門に対してデータやデジタル技術を活用し、新しいビジネスモデルの取組に対して新しい挑戦を用いて、かつ挑戦を継続できる環境を作らなければいけないと、このようなことが重要だと言われております。

今回、このDXを進めるために、CIO補佐業務を委託するということではありますが、何名で、そしてどのような補佐業務をされる

のか。その辺の詳細がわかったら教えてください。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 西田議員。ページ数は分かりますか。今のC I O。

11番議員 ( 西田 彰 君 ) すみません、59ページ、2款1項10目、DX推進業務委託料。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えをいたします。

今回、58・59ページ、0001電子計算業務費の委託料の一番最後、DX推進業務委託料7,828千円でございますけども、これにつきましては、議員おっしゃられたとおり森町のC I O補佐業務委託ということで予定をしております、現在1名に委託をするということでございます。1名を委託いたしまして、ほぼ2週間に1回程度町に来ていただくか、もしくはリモートで打合せをさせていただいてやっていくというようなことで考えております。具体的な内容につきましては、それこそ今後システムの標準化等がございますので、そういったところでシステムの調達支援であるとか、情報セキュリティの支援であるとか、人材育成支援。それから、森町にとってどんなシステムが最適なのかというようなところの全体の最適化支援。それから、職員に対しての研修というか、人材育成支援。そういったところでC I Oの補佐業務を委託して、またDX計画の作成、そういったところに助言をいただくというようなことで計画をしております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 11番、西田彰君。

11番議員 ( 西田 彰 君 ) 人数は1名ということですけども、委託先というのはどこなんでしょうか。

また、それで町長はじめ課長が、やっぱり上にいる者がしっかりこういったものを推進しているんだということを、やっぱり職員にも徹底していくこと、それはこれから業務を委託して、それぞれのあれを勉強していく中でそういったものが出てくると思うのです

が、その辺をしっかりと認識していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えをいたします。

現在、委託を予定をしているところについては、日本コンサルタントグループということで、そちらに委託をしていきたいと考えております。この方については、総務省の地域情報化アドバイザーというようなこともやられている方が所属しているところの会社でございますので、そういったところで国の考え方であるとか、他市町でもそういったアドバイス、助言をしている経験もあるということでございますので、そういった国の情報、他市町の情報等をご助言をいただく中で、森町にあったDX体制というようなところを、計画であるとか、そういった導入であるとかというようなところに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はございませんか。

12番、亀澤進君。

12番議員 ( 亀澤 進 君 ) 税務課に質問をしたいと思えます。

68・69ページ、その下の委託料、地方税共通納税システム改修業務ということですが、このシステム改修をすることで、どのような効果が現れるのか。この事業について、説明をお願いします。

それと、次ページの71ページ、上の方の課税基礎資料(航空写真)ということで、これが作成業務委託料として計上されておりますが、今回近隣市町合同ということをお伺いしたのですが、これが負担金ではなく、委託料(その他)の中に入っていると。合同でやるというのは、どのような形で行われるのか。合同でやることによって、予算がどの程度抑えられるのか。それについてお願いをします。

それと、歳入で8・9ページ。これは町税全般ですが、町税が前年度より全体的に増の見込をしているということでございます。こちらについて、その増の理由について説明をお願いします。以上、

お願いします。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 富田税務課長。

税務課長 ( 富田 正治 君 ) 税務課長です。ただ今の亀澤議員のご質問にお答えします。

まず共通納税システムですが、こちらにつきましては、令和5年度から軽自動車税、固定資産税、都市計画税、こちらが共通納税システムに移行しなければならない税目となりますので、こちらに対しての改修業務という形になります。

続いて、航空写真につきましては、近隣の掛川市、袋井市、菊川市、御前崎市、牧之原市、島田市、吉田町、森町で共同して行います。これはなぜ共同で行うかということ、飛行機を飛ばしますので、地域を一体的に写真を撮影することで飛行機を飛ばす回数を減らせるということによってやっております。なぜ負担金ではないかということですが、各市町それぞれがその航空会社と契約を結んで事業を行っていただくという形で、一応音頭は掛川市にとっていただきますが、それぞれの事業として行いますので委託料ということで計算させてもらっております。

歳入ですが、こちらにつきましては地方財政計画で前年度比較3.7パーセント増ということが出ておりますので、それを参考に森町の収入を見込んだところでございます。以上です。

失礼しました。共通納税システムを導入する効果といたしましては、こちらはQRコードということで、自宅においても電子決済を利用することができるという形になります。その他、各金融機関におかれても、そのQRコードを読むことによって事務の簡素化になるといった効果があると考えております。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 12番、亀澤進君。

12番議員 ( 亀澤 進 君 ) 共通システムについては、概ねわかりました。

先ほどの航空写真の件ですが、金額的にはこれを合同でやる、それぞれが委託をして、契約をして、でも飛行機を1回といいますか、



回数を減らすことができると、効率的にできるということで、この委託料については、今までよりもそれによって安くなるのか、そういった効果はあるのでしょうか。飛行機を飛ばすのが回数が少なくて済むというのはわかったのですが、金額についてお願いをします。

あと、歳入。それぞれがなぜ多く見込んだかというはっきりした理由はよくわからなかったんですけど、またそちらは委員会で細かく聞いていただくということにして、今の航空写真の件についてお答えをお願いします。

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 富田税務課長。

税務課長 ( 富田 正治 君 ) ただ今の航空写真の金額的なメリットということですが、参考までに町独自で見積を取ったところ、およそ90万程度の見積が出てきました。その金額に比べまして、共同でやった場合に現在この予算化しております4,268千円程度で撮影ができると思われますので、500万程度の効果があったのかなと考えております。以上です。

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

ここで、職員の退席の関係もあって、しばらく休憩します。

( 午後 4時17分 ~ 午後 4時30分 休憩 )

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第22、議案第29号「令和4年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第23、議案第30号「令和4年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 中根幸男君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第31号「令和4年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

( 西田彰君 ) 歳入で保険料ですけども、本年度は昨年から比べると21.2パーセントの増ということではありますが、この要因というとおかしいですけど、改正はされてなかったと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長

( 中根幸男君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉

( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

課 長

第8期保険事業計画が令和3年から令和5年の3か年で、保険料につきましては基本的にこの3か年の金額を変えていかないといったことで事業を実施をしております。その中で、令和3年度と比べて金額が現年度分の特別徴収保険料が3,187万9,000円、現年度分の普通徴収保険料が249万6,000円伸びているといったような状況になっております。こちらにつきましては、年々高齢者人口が増加をしているということで、保険料の増を見ているといった点が一点ございます。

あとは、予算ですので歳入歳出予算の総額をそれぞれ増額にするというようなことで保険対象者が増えていっていますので、費用も金額が全体的に伸びているというようなことで、均衡予算というようなことで、収支のバランスということでこちらの保険料について

も、予算上増額をしているといったようなことをございます。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 11番、西田彰君。

11番議員 ( 西田 彰 君 ) 16ページ、歳出の関係ですけども、ほぼ、この下段の介護給付費がこの予算の全体歳出を占めていると思うんですけども、この中では居宅介護、そして施設介護の給付費が大きいわけです。この辺もやっぱりかなり増えているのでしょうか。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

こちらの介護給付費の中で一番大きいのが、西田議員おっしゃった居宅介護サービス給付費。2番目に多いのが、施設介護サービス給付費というようなことをございまして、居宅介護サービス事業費の中にはいろんなメニューがございますけども、通所介護、いわゆるデイサービスを中心に、令和3年度と比較をして2,746万8,000円の増。それから、施設介護サービス給付費につきましては、令和3年度と比較して1,895万円の増ということで、だいたい介護給付費の増の部分につきましては、この居宅介護サービス給付費、それから施設介護サービス給付費が伸びているといったことで増額になっております。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 中根幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第25、議案第32号「令和4年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 ( 川岸和花子 君 ) 川岸です。

13・14ページの下水道整備事業費の委託料(その他)で、下水道全体計画変更業務委託料というのがありますが、これはどのように変更していく計画なのか、少し詳しく教えてください。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 ( 岡本教夫 君 ) 上下水道課長です。ただ今の川岸議員のご  
課 長 質問にお答えいたします。

全体計画の変更業務委託料でございますが、公共下水道事業の全体計画でございますが、現時点では森町内の351ヘクタール、これは太田川右岸、左岸両方合わせて全てということでございますが、この全体計画の変更につきましては、そのうちの太田川の左岸、向天方と睦実の左岸地区、それからパーキング南側の円田地区の一部、この部分を見直しの中では縮小するという区域の中に載せさせていただいていまして、その辺の区域を縮小していくための資料収集であったり、取りまとめであったり、経済比較であったり、処理場計画の見直しだったり、協議用の図書の作成等々に係る経費ということでございます。以上です。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 5番、川岸和花子君。

5番議員 ( 川岸和花子 君 ) 今年度、太田川右岸の城下地域は計画で進んでいくということで、園田地区はなぜ縮小に向かっているんでしょうか。

議 長 ( 中根幸男 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 ( 岡本教夫 君 ) 今現在事業執行しておりますのが第4期の  
課 長 認可計画ということでございまして、令和6年度までの計画でございます。これが、最終城下上地区が令和6年度という計画になってございます。

それから、国の施策で下水道の10年概成ということが言われていまして、概成というのは、下水道の整備がほぼ95パーセント程度完了するということでございますけれども、令和8年度までに概成しなさいという通達が出ております。円田地区をもしやろうと思えば、もう2年事業延長して、やるということは可能ではあるんでしょう

けれども、今までの経済的な状況等々鑑みまして、縮小していくのが妥当ではないかということで、昨年の6月の全員協議会ではその辺りも含めて中間報告をさしていただいたところでございます。一番大きな理由は経済的な理由ということで、集合処理していくよりも個別に合併浄化槽で整備していく方が経済的ではないかというようなことで、円田地区を縮小区域に入れているということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第26、議案第33号「令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第28、議案第35号「令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第29、議案第36号「令和4年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) 川岸です。

水道もそうですけど、今後受益者が人口減少とともに減っていき、一宮の処分場も令和8年度までということで、水道料金等の審議会に私も入らせていただいているんですが、町内の一般の方も50年来の排水管の布設というの、もう更新していかなければいけないのもわかっているし、北部も南部も配水池の改修というの必要だと

いうこともわかってきている中で、料金の値上げは仕方ないだろうというところまできていて、今シミュレーションを出していただくというところまで来ておりますが、やっぱりこの水道会計というのは何十年もかけて世代間で公平に負担していく大きな事業ですので、すごく難しい中でこれからの流れというか、そういうのを説明していただけると。料金を値上げするというところで、どう反映されてどう影響してくるかというところを少し教えていただけたらと思います。

議 長 ( 中 根 幸 男 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 ( 岡 本 教 夫 君 ) 上下水道課長です。

課 長 料金審議会では、大変お世話になっております。ありがとうございます。非常に難しい質問でございまして、おっしゃるとおりでございまして、人口減少に伴いまして水を使う方が減っていくということで、当然料金は先細りしていくという中で、更新費用はどんどん増えていくという状況になっているのが現実でございまして。それがあるものですから、平成28年度に森町水道事業の基本計画を更新しまして、その後30年度にアセットマネジメントと経営戦略を策定させていただいて、この料金審議会についても経営戦略の中で位置づけられたものでございまして、粛々と経営戦略に基づいて基本計画のとおりに進めていっているという状況です。

ただ、経営戦略も5年ごとにちょっと見直しをかけていきたいと思いますという話はやっぱりありまして、やっぱ10年、15年経ってしまうと大分区間が長いものですから、5年ごとに見直しをかけて、その時々々の状況、社会状況に合った計画に見直していくということで、事業展開を私どもの方もしていくと。ただ、配水管であったり、配水池というのは有事の際にはどうしても必要なもので、地震だから水が配れないという状況に陥らないように、そこにつきましましては、もう致し方ない更新だということで、担当課としてはそういう考えで、もうこれはやらざるを得ない事業だということで、予算計上をさせていただいておるところです。川岸さんおっしゃるとおり、次

世代に対してなるべく公平・公正な負担にしていくということは、私達もそのような同じ考えでございますので、上下水道課としても考え方は同じでございます。以上です。

議長 ( 中根 幸男 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第30、議案第37号「令和4年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。

お諮りします。

議案第5号から議案第19号まで、及び議案第28号から議案第37号まで、合わせて25議案については、お手元にお配りしました「議案付託予定表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 中根 幸男 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元にお配りしました「議案付託予定表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月24日の本会議において報告をお願いします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月22日午前9時30分、本会議を開会し、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後 4 時 4 9 分 散会 )